

令和2年8月25日

安曇野市教育委員会

令和2年8月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第 2 号	教育部 学校教育課
令和 2 年 8 月 25 日提出	(課長) 沖 雅彦 (担当係長) 太田 雅史

タイトル	令和元年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について
決定を要する事項の内容	点検・評価報告書案の承認
要旨	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、すべての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、市ホームページで公表することとされている。</p> <p>今般、3名の学識経験者による評価を経て、報告書案をまとめた。</p>
説明	<p>安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</p> <p>1 目的</p> <p>安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)</p> <p>第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p> </div> <p>2 点検評価の対象事務事業</p> <p>第 2 次安曇野市総合計画 基本構想 前期基本計画 [平成 30 年度～令和 4 年度] に位置付けられた重点施策に関連する事務事業を対象としました。</p> <p>3 学識経験を有する者の知見の活用</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者として、以下の方を委嘱しました。</p> <p>○前安曇野市社会教育委員 細田 利章 氏 ○前安曇野市社会教育委員 平田 米子 氏 ○安曇野市社会教育委員 筒井 年恵 氏</p> <p>学識経験者からは、令和 2 年 8 月 5 日（水）に、点検・評価対象事務事業の担当課長・担当者から説明を受け、質疑応答を行った上で、各事務事業に対するご意見、ご提言等をいただきました。</p> <p>4 報告書案</p> <p>別冊のとおり</p>

令和元年度

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

安曇野市教育委員会

安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1 目的

安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき実施したものです。

(参考)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

第2次安曇野市総合計画 基本構想 前期基本計画〔平成30年度～令和4年度〕に位置付けられた重点施策に関連する30事務事業において、令和元年度に実施した事務事業を点検評価の対象としました。

3 自己評価の基準

自己評価の基準については、概ね下記の基準によります。

評価区分	評価にあたっての考え方
A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
C	一定の成果は上がっているものの、課題もあり、改善の必要がある
D	十分な成果が上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である

4 点検・評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者として、以下の方を委嘱しました。

前安曇野市社会教育委員 細田 利章 氏
前安曇野市社会教育委員 平田 米子 氏
安曇野市社会教育委員 筒井 年恵 氏

令和元年度 安曇野市教育委員会事務事業点検・評価項目一覧

第2次安曇野市総合計画 前期基本計画との関係	事務 事業 No	頁	評価対象事務事業	所管課	自己評価	
					R元	H30
基本目標5 学び合い 人と文化を育むまち 5-1 子どもが健やかに育つまち 5-1-1 学校教育の充実 5-1-2 青少年の	1	3	いじめ・不登校対策事業	学校教育課	B	B
	2	5	教育支援センター運営事業	学校教育課	B	B
	3	7	就学相談事業	学校教育課	C	C
	4	8	教育指導員・教育相談員の配置 事業	学校教育課	B	A
	5	9	学校支援職員及びスクールソ ーシャルワーカー等の配置・派 遣事業	学校教育課	A	A
	6	11	学校 ICT 事業	学校教育課	B	B
	7	13	英語教育の推進事業	学校教育課	C	C
	8	14	コミュニティスクール事業	学校教育課	C	C
	9	16	中学生議会事業	学校教育課	B	B
	10	18	通級指導教室運営事業	学校教育課	B	
	11	19	入学準備金貸付事業	学校教育課	C	C
	12	20	学校安全対策事業	学校教育課	B	B
	13	21	小・中学校施設改修事業	学校教育課	B	B
	14	22	給食事業	学校教育課	B	B
	15	23	青少年健全育成事業	生涯学習課	B	B
	16	24	生涯学習講座実施事業	生涯学習課	B	B
	17	25	社会教育団体支援事業	生涯学習課	C	C
	18	26	放課後・家庭教育推進事業	生涯学習課	B	B
	19	27	児童館運営事業	生涯学習課	C	C
	20	28	中央公民館事業	生涯学習課	B	B
	21	29	交流学习センター等事業	文化課	B	B
	22	30	図書館活動の推進事業	文化課	B	B
基本目標1 いきいきと健康に暮らせるまち 1-2一人ひとりが大切にされるまち 1-2-4 人権の尊重	23	32	人権教育推進事業	生涯学習課	B	B
	24	33	人権集会所整備事業	生涯学習課	B	
基本目標5 学び合い 人と文化を育むまち 5-2 生涯を通じて学び合うまち 5-1-2 スポーツ活動の充実	25	34	体育団体等支援事業	生涯学習課	C	C
	26	35	スポーツ振興事業（スポーツ教 室等開催事業）	生涯学習課	B	B
基本目標5 学び合い 人と文化を育むまち 5-3 文化を創り育むまち 5-3-1 芸術文化活動の推進	27	36	文化芸術振興事業	文化課	B	B
	28	37	諸団体との協働事業	文化課	B	B
	29	39	財政支援団体への補助事業	文化課	B	B
	30	40	博物館・美術館等の管理運営事 業	文化課	B	B
■学識経験者による個別の事務事業に 対する意見、提言等	-	41				

事務事業	No.1	事務事業名： いじめ・不登校対策事業	R元年度決算額	10千円
事業の目的	いじめ・不登校の克服に向けて、学校・地域・関係機関が連携を図り、いじめ等の防止及び早期発見・早期対応を行う。			
事業内容	いじめ不登校問題対策連絡協議会、不登校対策推進チーム連絡会において、児童、生徒のいじめ・不登校等の調査及び指導方法や発生防止の研究を行い、学校内中間教室担当者等で月1回集って研修や事例検討を通し、よりよい児童・生徒支援が行えるよう学校間の経験、ノウハウの共有と連携構築に努めた。			
達成状況	<p>1 会議・連絡会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ不登校問題対策連絡協議会(いじめ防止対策推進法制定により、前いじめ等対策委員会を発展的解消し設置) ・不登校対策推進チーム連絡会 <p>2 会の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ不登校問題対策連絡協議会委員(任期2年) 教育長、福祉関係者2名、警察関係者1名、PTA関係者1名、教育関係者6名、行政関係者2名、学識経験者1名 計14名 ・不登校対策推進チーム連絡会構成員 市内17小中学校 校内中間教室担当・小中連携不登校支援担当等 市スクールソーシャルワーカー、県スクールソーシャルワーカー 市教育支援センター職員、校長会代表(登校支援担当) 令和元年度の構成 計28名 <p>3 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ不登校問題対策連絡協議会 学校及び地域におけるいじめ等の状況に関すること 学校、地域、関係機関等によるいじめ等の防止の取り組みに関すること 上記の他、いじめ等の防止に関すること ・不登校対策推進チーム連絡会 事例検討、学校での対応好事例・失敗例などの共有 不登校や配慮を要する児童・生徒支援のための研修 各校における配慮を要する児童・生徒の情報共有(中学校区) <p>4 成果</p> <p>市内各校の状況、関係機関における協力方法や事例検討することで、各校と関係機関で可能な支援を学び合い、助言しあうことにも取り組んだ。</p>			

事業の課題及び方向性	いじめ・不登校の問題は全国的な課題であり、学校教育においても重要事項である。これらの対応や解決は、学校だけでは時に困難であり、各機関の連携が必要不可欠となる。定期的に各機関の代表や担当が集まり、情報共有と意見交換を行うことは即時対応が必要となる際にも重要なため、継続していく。いじめ・不登校の定義を再確認、未然防止・早期対応の観点から、きめ細やかな各機関との連携の強化を目指す。
自己評価	B

事務事業	No.2	事務事業名： 教育支援センター運営事業	R元年度決算額	9,941千円																								
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒を対象に、学校復帰に向けての指導及び援助を行なうため ・学校生活等で課題、困難を抱える子ども達や保護者、学校関係者を支援するため 																											
事業内容	<p>安曇野市教育支援センター設置条例に基づき、教育支援センターを設置。</p> <p>中間教室（適応指導教室）は不登校または不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う。教育相談室は不登校、引きこもり、発達障がい、学校生活、進路、子育て全般、しつけ等についての教育相談活動や検査を実施。</p>																											
達成状況	<p>【中間教室（適応指導教室）】</p> <p>5カ年の在籍児童生徒数の推移（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>年度計</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の通室者38名のうち、1カ月以上の定期利用者は33名。定期利用者のうち、10名が学校復帰。学校と中間教室（適応指導教室）を併用している児童・生徒が多く、中間教室（適応指導教室）で自己肯定感を高め、エネルギーを溜めることができたと評価できる。 ・不登校および不適応傾向の児童・生徒にとって、学校との中間的な場所としての機能が学校及び保護者に認められ、不登校等の児童・生徒への支援の選択肢として定着しつつある。 ・福祉課子ども発達支援相談室職員に入室してもらい、心理や作業療法の専門的観点から助言を受けることで定期的な指導の見返しも行う。 <p>【教育相談事業】</p> <p>「安曇野市における教育相談体制の整備と強化を図るとともに、地域における関係機関、関係団体との連携、共同体制を構築していく」ことを重点とし、時代のニーズに応じた運営を目指してきた。</p> <p>＜連携してきた関係機関、団体＞</p> <p>小中学校・特別支援教育コーディネーター連絡会・家庭児童相談室・子ども発達支援相談室・特別支援学校教育相談員・適応指導教室・就学相談調査員・障がい者総合支援センターあるぷ・その他</p> <p>※教育相談室の支援だけでは効果が不十分と考えられる場合、相談者の了解や要請により、上記関係機関、団体と連携して相談業務を行った。「チーム支援」の意識を深めるとともに、新たな視点や発想の基で、課題解決に向けた取り組みが可能となってきた。</p> <p>＜教育相談の状況＞</p> <p>(1) 相談・入室者実人数 230人</p>				年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R元)	小学生	11	14	13	11	17	中学生	23	19	14	10	21	年度計	34	33	27	21	38
年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R元)																							
小学生	11	14	13	11	17																							
中学生	23	19	14	10	21																							
年度計	34	33	27	21	38																							

(2) 相談方法別相談件数(面談1回で複数人の面談を行なう場合あり)

来室による面談 111 件、電話相談 62 件、学校訪問 57 件

(3) 相談対象者の年齢別相談回数(実質的な相談件数)

来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数
乳幼児	41	小学生	146	中学生	31	高校生	8
保護者	2	教師	1	その他	1	合計	230

(4) 相談の主訴(1件の相談に関して複数の主訴あり)

性格行動 179 件、不登校 38 件、いじめ 4 件、発達障がい 45 件、知的障がい 20 件、心身症 2 件、学校・学級経営 13 件、学校生活・園生活 199 件 等

※平成 27 年度から、学校や保護者の要請により心理発達検査(WISC-IV)も実施。その結果を基に、学校職員や保護者等に説明の機会を持つようにしたこと
で、指導・支援の具体的な内容や方法、家庭生活でのわが子への具体的な接し方、子育てのポイント等を共有して実践することに繋がっている。子ども支援課とも連携して、認定子ども園の園長や保育士に対し、WISC 検査実施を通して園児への支援方法についての助言を行う。

事業の課題
及び方向性

スクールソーシャルワーカー・不登校支援コーディネーターと情報共有を図り、在籍校と、各校関係者との連携、関係機関との連携構築を更に進める。

今後は、支援を要する子どもに対する一貫した継続的支援体制が増々問われる。

部局を超えた連携支援が必須であるという共通認識のもと、更なる共同体制の構築に資していくことは課題(例:就園前、就園時から小学校入学後への移行支援)。特に中学卒業前後の支援については、県のスクールソーシャルワーカーや相談員とも協力し、糊代を厚くして対応したい。

自己評価

B

事務事業	No.3	事務事業名： 就学相談事業	R元年度決算額	2,232千円		
事業の目的	安曇野市心身障がい児就学相談委員会では、知的障がい、その他心身障がいの疑いのある児童等の調査、審査（入級、退級についての審査）および就学の相談を行う。					
事業内容	1 安曇野市心身障がい児就学相談委員会（委員 18 名） 年 3 回開催 2 5 地区別就学相談小委員会（小委員のべ数 83 名） 年間 12 回開催 3 小委員会に向け資料作成のため、調査員が幼稚園、認定こども園等にて観察と相談（観察園児のべ数 168 名） 年 2 回実施 4 平成 30 年度就学相談を受け平成 31 年度に小・中学校 1 年に入学した児童・生徒の経過観察（小 1 児童 66 名、中 1 生徒 55 名、計 121 名） 年 1 回実施					
達成状況	(判定数)					
			判定結果			
	対象者	人数	通常学級	特別支援学級	特別支援学校	判定と異なる就学者
	幼児	87	30	51	6	0
	児童	133	7	119	7	0
	生徒	17	2	15	0	0
	計	237	39	185	13	0
事業の課題及び方向性	1 就学判定数が平成 30 年度より 50 名増となっている。今後、早期スタートで年中からの相談も増えることが予想される。委員会前後の事務量や調査員の相談業務量の増加が著しく、相談日調整が難しいため、特に園児の就学相談の早期スタートも検討する必要がある。 2 平成 30 年度～令和元年度で、市内全認定子ども園で、子ども発達相談室を中心に年中児のスクリーニングを実施した。福祉課・健康推進課・子ども支援課・学校教育課などが、それぞれに受け持つことを、今できる連携の中で最善を尽くしてきているが、さらに日常的な連携が図れるよう、努めたい。					
自己評価	C					

事務事業	No.4	事務事業名： 教育指導員・教育相談員の配置 事業	R元年度決算額	— 千円
事業の目的	各学校における学力・体力向上をはかると共に教育相談に対応し、安定した学校運営が行えるようにする。			
事業内容	(1) 教育全般について各学校・各機関との連携、支援、教育相談 (2) 学力・体力向上にむけての取組 (3) 就学相談 (職員体制：教育指導員4名 教育相談員1名)			
達成状況	<p>(1) 教育全般について各学校・各機関との連携、支援、教育相談</p> <p>① 学校と教育指導員との懇談会 4、5月に実施。 市内17校</p> <p>② 保護者や学校の相談対応</p> <p>③ 教育支援センターでの教育相談対応</p> <p>(2) 学力・体力向上に向けての取組</p> <p>① 安曇野市学力・体力の状況の整理と分析、体力向上に向けた新しい運動プログラムの検討</p> <p>② 組織及び運営</p> <p>ア 学力向上推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、市の状況を報告書にまとめると共に、次年度へ向けた授業改善にかかわる提言をした。 <p>イ 体力向上推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や、新体力テストの結果を分析し、公表すると共に、体力向上にむけた実践を公表するとともに、体づくり、運動遊びの研修として、長野県版運動プログラム普及事業の実施。各学校に訪問し、体づくり・運動遊びや日常の運動などについて支援。 <p>ウ 部活動運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールサポート事業として、健全な部活動のあり方について検討、各校の課題解決に向けて支援。 <p>(3) 就学相談</p> <p>① 心身障がい児就学相談委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校入学生及び在学中の児童・生徒に関わる、適切な就学や学びの場の検討。 			
事業の課題及び方向性	<p>1 学力・体力向上については、実践評価考察と共に安曇野市の特徴や今後の実践課題を整理した。</p> <p>2 就学支援および教育相談については、児童・生徒の観察、保護者の意向などを確実に捉え、学校や各機関との連携を図りながら、児童・生徒の現状や成長について丁寧な捉え、学びの場の見直しを含め対応していく。</p>			
自己評価	B			

事務事業	No.5	事務事業名： 学校支援員及びスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣事業	R 元年度決算額	140,859 千円																																														
事業の目的	障がい等により特別な支援を要する児童・生徒の、よりよい学校生活を送るための加配職員（支援員）を配置し、学習や学校生活の支援を行う。また、福祉や医療等との連携を鑑み、専門職を各校に派遣し、指導方法の相談・助言を行い健やかな成長を支える。																																																	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の要望と実態等を鑑み、各種支援員等の配置。 ・教員や家庭全体への支援策として、スクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーター、スクールカウンセラー、障がい児等指導相談員（学校心理士・作業療法士・言語聴覚士）を派遣し、相談事業充実を図る。 																																																	
達成状況	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援員は、特別支援学級や普通学級の仲間と行う授業等の活動時に、特にその児童・生徒の特性に応じた学級内での支援を行う。子どもが安定して活動に参加し、自己実現の経験が数多くできるよう努め、支援を要する児童生徒や集団の生活の安定に大きく寄与している。 ・各校配置の中間教室支援員他、スクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーター及び市教育支援センター等、不登校支援に携わる職員が不登校傾向の子どもの支援の中核となり、関係機関と連携して登校に繋げる活動を行っている。 <p>【配置・派遣状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職 名</th> <th>延べ人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">賃金</td> <td>医療支援員（看護師）</td> <td>2</td> <td>（小学校）</td> </tr> <tr> <td>障がい児支援員</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学級支援員</td> <td>21</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習向上支援員</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間教室支援員</td> <td>14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小中連携不登校支援員</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールソーシャルワーカー 不登校支援コーディネーター</td> <td>2</td> <td>（巡回型）</td> </tr> <tr> <td>小計①</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">謝礼</td> <td>スクールカウンセラー</td> <td>7</td> <td>（巡回型）</td> </tr> <tr> <td>障がい児等指導相談員</td> <td>3</td> <td>（巡回型）</td> </tr> <tr> <td>放課後学習指導室支援員</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計②</td> <td>51</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計①+②</td> <td>117</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○県スクールソーシャルワーカー事業の活用</p> <p>支援を要する児童・生徒や家庭が増加傾向にある。学校や各機関との連携を深めるため、県のスクールソーシャルワーカー1名を安曇野市専属として派遣。福祉や医療との連携を含めた支援を充実させるよう努めている。</p>					職 名	延べ人数	備 考	賃金	医療支援員（看護師）	2	（小学校）	障がい児支援員	17		特別支援学級支援員	21		学習向上支援員	7		中間教室支援員	14		小中連携不登校支援員	3		スクールソーシャルワーカー 不登校支援コーディネーター	2	（巡回型）	小計①	66		謝礼	スクールカウンセラー	7	（巡回型）	障がい児等指導相談員	3	（巡回型）	放課後学習指導室支援員	41		小計②	51			合計①+②	117	
	職 名	延べ人数	備 考																																															
賃金	医療支援員（看護師）	2	（小学校）																																															
	障がい児支援員	17																																																
	特別支援学級支援員	21																																																
	学習向上支援員	7																																																
	中間教室支援員	14																																																
	小中連携不登校支援員	3																																																
	スクールソーシャルワーカー 不登校支援コーディネーター	2	（巡回型）																																															
	小計①	66																																																
謝礼	スクールカウンセラー	7	（巡回型）																																															
	障がい児等指導相談員	3	（巡回型）																																															
	放課後学習指導室支援員	41																																																
	小計②	51																																																
	合計①+②	117																																																

事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法を受け、合理的配慮が求められている中、社会状況や家庭環境の変化も伴い、環境が子ども達に与える影響も複合・複雑化している。それぞれの子どもを持つ背景や課題に対して、関係者が連携して子ども達の成長を支える必要がある。そのためには支援を行う職員配置についても、学校から切実な要望があり、その重要性が増している。このことから、当事業は継続することと共に、一層の充実を図っていかなくてはならない。 同時に、学級での合理的配慮を推進する必要がある。個と集団の両面からの支援と学びを掛け合わせ、児童・生徒全体で力の底上げができるよう、学校全体での環境調整等の工夫と努力が一層求められる。
自己評価	A

事務事業	No.6	事務事業名： 学校 ICT 事業	R 元年度決算額	106,080 千円
事業の目的	<p>情報化が進む社会（Society5.0）で不可欠である ICT 機器に等しく触れる機会を設け、どの児童・生徒にとっても理解しやすい授業となるよう ICT 機器を活用し、子ども達の「生きる力」を育む学校教育を推進する。</p> <p>慢性的に飽和状態にある教員の業務のうち、校務事務（学籍管理・出席管理）を ICT の活用により効率化を進め、授業や子どもたちと向き合う時間が増やせるような環境を整備する。</p>			
事業内容	<p>教育用・校務用のパソコン等の情報機器について、セキュリティに配慮をした更新・整備を行う。</p> <p>新学習指導要領に適合した授業の推進を支援するため、文部科学省が示す「第3期教育振興基本計画」と「GIGA スクール構想」に基づいた環境整備と情報機器の導入を行う。</p> <p>校務支援システムの導入と積極的活用により、教員の事務処理に係る負担軽減を図り、授業の質の向上への側面的支援を行う。</p>			
達成状況	<p>【小・中学校パソコン等更新】</p> <p>豊科・三郷地域の小・中学校7校の情報機器の更新を行った。（機器の仕様は平成30年度に準拠）</p> <p>今後、令和元年12月に国が示した「GIGA スクール構想」に基づいて、1人1台の学習用端末の調達とその使用を担保するネットワーク環境の整備を進める。（令和2～3年度）そのため、令和3年度以降に更新時期を迎える学校の校務用パソコンは、スケジュールの見直しを実施し、長期の使用を想定した性能とコストパフォーマンスに配慮した仕様により調達する。</p> <p>【図書館システム】 ※蔵書管理、貸出・返却処理</p> <p>令和元年度にシステム更新を実施した。（導入業者：エプソン販売）</p> <p>従来と同じシステムメーカー（システムインナカゴミ）を選定し、導入初期の不具合の解消に努めた。（5年間のリース契約）</p> <p>【校務支援システム】</p> <p>中学校には平成27年度に市独自の仕様で導入されています。（本稼働は28年度）5年間のリース契約があるため、令和2年度まではこのシステムを使用する。</p> <p>県（自治振興組合）による共同調達があり、令和元年度から県統一仕様の導入が可能になった。安曇野市では、令和2年度から小学校で参加できるよう準備を進めた。（令和2年度当初予算にて負担金を計上）</p> <p>【電子黒板】</p> <p>平成29年度に市内中学校には導入済（126台）であり、その後の使用状況の確認・検証をしている。令和2年度当初予算に市内小学校分の206台の計上をしており、早期導入を行っていく。</p> <p>【センターサーバ】</p> <p>平成27～28年度に新規導入後、現在運用中。（次回更新は令和2年度～）</p>			

	<p>グループウェア・校務管理サーバ、資産管理サーバ、 教育用ファイルサーバ、管理サーバ、フィルタリングサーバ 【GIGA スクール構想】 ※令和元年度に国から構想発表あり 学校の高速ネットワーク（1Gbps）整備と1人1台の端末整備の構想が 示されており、対応するための準備を進めた。</p>
<p>事業の課題及 び方向性</p>	<p>【電子黒板】 令和2年度に小学校に電子黒板の導入を予定している。導入後も学校の 既存の放送機器類との連携ができないため、ブラウン管テレビが残る。撤 去にむけた予算確保（デジタル化）が必要。</p> <p>【校務支援システム】 県の共同仕様の校務支援システムを小学校に導入することになるが、中 学校は1年遅れての共同システムへ移行になる。また、保健システムがシ ステム業者により開発中であり、令和3年度から運用が開始される予定。</p> <p>【GIGA スクール構想】 1人1台の端末整備が国の補助金申請に必須条件であり、運用を想定し たネットワーク整備が並行して進められなければならない。計画的に活用 するためにも、情報機器に精通した教職員の育成が必要。</p> <p>【オンライン学習】 今回の新型コロナウイルス感染症による学校休業への学習保障の対応の ひとつとして、準備をしておく必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>B</p>

事務事業	No.7	事務事業名： 英語教育の推進事業	R元年度決算額	66,578千円
事業の目的	グローバル化する国際社会に対応できる人材の育成を目指し、国際感覚を養うと共に、英会話能力の向上と英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童・生徒を育成する。			
事業内容	中学生海外ホームステイ交流派遣事業や中学校英語課外授業を実施するほか、中学校7校に1名ずつの外国人ALTと小学校の外国語活動において外国人ALT4名と日本人外国語教育コーディネーター3人を配置し、英語教育の推進を図る。			
達成状況	<p>中学生海外ホームステイ交流派遣事業</p> <p>本事業も6回目となり、令和元年度事業においても市内中学校2年生に募集を行い、14人の参加予定に対し56人の応募があった。</p> <p>選抜された生徒は、2回のオリエンテーションと6回の英会話レッスンを受け渡航に備えた。年末から新型コロナウイルス感染症が世界的な感染拡大を見せる中で2/27に渡航中止を決定し、3/1に中止説明会を開催した。(渡航中止の決定には参加予定者から残念に思う声が寄せられ、今後の事業実施における課題となった。)</p> <p>派遣予定期間：令和元年3月21日(土)～30日(月)までの10日間 派遣予定先：オーストラリア メルボルン</p> <p>中学校英語課外授業(令和元年度参加生徒数：77人)</p> <p>市内中学校7校で放課後を活用して実施している。授業は原則的に全て英語による実践的な英会話授業で、「英会話がもっと上達したい」「外国人と日常会話ができるようになりたい」と思う生徒が、ALT、参加生徒と英語でコミュニケーションを取ることで、英語の楽しさを実感できる課外授業となっている。</p> <p>外国語指導助手派遣事業</p> <p>小学校、中学校へALTを派遣し、英語授業におけるチームティーチングや英語に触れる機会は、子ども達の国際的視野の育成やコミュニケーション能力の素地を養い、英語教育の推進に繋がっている。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>英語課外授業は、学校により希望者の数に差が見られる。学校規模が違うことも一因と推測されるが、積極的に声掛けを実施している学校がある一方、定員割れを起こしている学校もある。今後は、新型コロナウイルス感染症による授業の遅れなどが心理的負担となり、普段の授業に上乘せとなる課外授業への参加を消極的にさせる心配がある。</p> <p>中学生海外ホームステイ交流派遣事業は民間企業による類似事業が展開されていることもあり、事業目的の検証と、事業内容の見直しを検討する必要がある。</p>			
自己評価	C			

事務事業	No.8	事務事業名： コミュニティスクール事業	R 元年度決算額	9,539 千円																				
事業の目的	子どもたちを育む環境の充実のため、学校と家庭、地域が連携を図り、開かれた特色ある学校づくりを進める。地域住民の持つ経験や技術を多様な形態で学校教育に生かし、地域住民にとっても参加する中からやりがいを得られる活動とし、双方にとって価値を見出すことができる活動を目指す。																							
事業内容	開かれた学校づくりのため、地域教育協議会では地域の方に学校目標への理解を求め、学校応援隊（ボランティア）として学校の支援活動に参加していただく。学校応援隊の活動が円滑に進むよう、人材バンク（ボランティア名簿）を整備するとともに、拠点校を設け学校との関係強化を図っている。また各学校で立志塾と呼ばれる講演会を開催し、地域の方を講師として招いている。																							
達成状況	<p>【学校支援ボランティアの活動】</p> <p>令和元年度の市内全小中学校のコミュニティスクール事業の申請件数（部活動外部指導者申請を含む）は 248 件で、昨年度より 3 件増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度申請件数</th> <th>令和元年度申請件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援活動 91 件</td> <td>学習支援活動 8 件</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習支援活動 42 件</td> <td>総合的な学習支援活動 134 件</td> </tr> <tr> <td>読書支援活動 20 件</td> <td>読書支援活動 18 件</td> </tr> <tr> <td>子ども安全支援活動 10 件</td> <td>子ども安全支援活動 9 件</td> </tr> <tr> <td>環境整備支援活動 7 件</td> <td>環境整備支援活動 8 件</td> </tr> <tr> <td>外国籍児童生徒支援活動 8 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障がい児支援活動 4 件</td> <td>障がい児支援活動 5 件</td> </tr> <tr> <td>部活動支援活動（外部講師）62 件</td> <td>部活動支援活動（外部講師）66 件</td> </tr> <tr> <td>課外活動支援活動 1 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【外国籍児童生徒支援活動】 7 件</p> <p>専門的知識や指導経験のある方を「支援員」とし、ボランティアによる支援から切り替えている。令和元年度は 12 名の支援員により、日本語の支援が必要な児童生徒に日本語教育の支援を行った。</p> <p>【立志塾の開催】（令和元年度開催学校：7 校 開催回数：13 件）</p> <p>市内各中学校では、安曇野の中学生のよりよい育ちと、子どもたちの心に火をつけて高い志を培うことを目標に、学社連携の取り組みとして、各学校に講師を招き開催している。</p> <p>【中学校部活動指導員】 8 名</p> <p>国と県による補助事業を活用して、中学校の部活動における技術的指導や顧問の補助を目的として部活動支援員を配置した。</p> <p>（※部活動外部指導者との違い）</p> <p>部活動指導員は、単独での指導と大会等への引率が認められている。</p>				平成 30 年度申請件数	令和元年度申請件数	学習支援活動 91 件	学習支援活動 8 件	総合的な学習支援活動 42 件	総合的な学習支援活動 134 件	読書支援活動 20 件	読書支援活動 18 件	子ども安全支援活動 10 件	子ども安全支援活動 9 件	環境整備支援活動 7 件	環境整備支援活動 8 件	外国籍児童生徒支援活動 8 件		障がい児支援活動 4 件	障がい児支援活動 5 件	部活動支援活動（外部講師）62 件	部活動支援活動（外部講師）66 件	課外活動支援活動 1 件	
平成 30 年度申請件数	令和元年度申請件数																							
学習支援活動 91 件	学習支援活動 8 件																							
総合的な学習支援活動 42 件	総合的な学習支援活動 134 件																							
読書支援活動 20 件	読書支援活動 18 件																							
子ども安全支援活動 10 件	子ども安全支援活動 9 件																							
環境整備支援活動 7 件	環境整備支援活動 8 件																							
外国籍児童生徒支援活動 8 件																								
障がい児支援活動 4 件	障がい児支援活動 5 件																							
部活動支援活動（外部講師）62 件	部活動支援活動（外部講師）66 件																							
課外活動支援活動 1 件																								

<p>事業の課題及び方向性</p>	<p>「安曇野市コミュニティスクール事業（ACS）」と名称変更してから3年が経過した。活動の活性化を目的に国のコミュニティスクールへの移行を視野に入れ、これまでの組織体制の見直しをしていく予定。その中において他の多くの自治体で行われているボランティアへの謝礼の無償化（謝礼から活動経費への振替え）についても進めていく。</p> <p>外国籍児童生徒支援活動と中学校部活動指導員については、コミュニティスクール事業を離れ、ボランティア主体ではない別の事業として展開を図っていく。</p>
<p>自己評価</p>	<p>C</p>

事務事業	No.9	事務事業名： 中学生議会事業	R 元年度決算額	46 千円
事業の目的	中学生の目線による斬新な発想やアイデアを今後の協働のまちづくり推進に活かすとともに、中学生が主権者の立場で政治への関心を高められるようにする。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各中学校（7校）2年生から各校3人、計21人を中学生議員として委嘱。 ・各校は市の課題（テーマ）を1つ選び、市職員との学習、取材、アンケート調査を実施し、市政について学習する。 ・提言型の質問書を作成し、中学生議会当日に発表。 			
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習 各校3人で、市の課題（テーマ）を1つ選び、担当課の職員からの説明を聞き、関係する施設や人の取材や、同じ中学生の認識や考えを調べるために学校内でアンケート調査を実施する等して、追究型の学習を行い、課題への考察と提案を深めた。 令和元年度は、9課に協力をいただき、取り組んだ課題は7つ。 （1）健康増進・福祉の向上を図る高齢者の外出機会を増やす工夫 （2）より多くの市民や観光客が自転車利用をすすめるための工夫 （3）農産物生産者（りんごなど）や栽培面積増加のための工夫 （4）安曇野を若い観光客に魅力ある観光地にするための工夫 （5）ネット社会を安心して生きていくための取り組みの工夫 （6）大型店に負けないにぎわいのある商店街に復活させる工夫 （7）土砂災害警戒区域の特性に配慮した警戒避難体制や自主避難の仕組みをどう整え、防災意識高揚や自主防災力の向上を図っていく工夫 ・質問書の作成 各中学校の担当教諭の指導、教育指導室からの助言により、質問書を作成。 ・傍聴を増やすための取組 ○議会当日はパブリックビューイングとして、大会議室にて中継による傍聴を可能にした。 ○支所や図書館などに、中学生議会のポスターの掲示依頼。 →令和元年度の傍聴数は86名（昨年度66名、一昨年度74名）。 ・議会当日の進行について 一方通行のやり取りではなく対話的に行えるよう配慮。部長等の答弁を受けて、中学生議員は、「自分にできること」「実践していきたいこと」を述べた。 			
事業の課題及び方向性	1 追究活動がしやすいよう、学校ごとのチームで取り組んだ。議員以外の生徒や保護者にも議会への興味・関心を高めてもらうため、追究課題についての意識調査等のアンケートを自校で実施。中学生議員はアンケー			

	<p>ト作成や集計等を行うことは増えたが、その結果多様な意見に触れ、主催者の立場で、協働のまちづくりの意味や、市の抱える課題への関心を深めることができた。</p> <p>2 追究時間は確保できたが、中学生議員となった生徒によっては、部活動等で十分な活動時間が取れない時もあった。その際のフォローについても検討したい。</p>
自己評価	B

事務事業	No.10	事務事業名： 通級指導教室運営事業	R 元年度決算額	478 千円																								
事業の目的	<p>県により設置される LD 等通級指導教室、言語障がい通級指導教室の教室運営の補助。通常学級に在籍しながら、軽度の障がいや学びづらさを抱える児童・生徒に対し、一部取り出しでの個別指導を行い、課題の緩和や解消を図る。通級指導教室運営委員会では、通級の審査と相談を行う。</p>																											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・穂高北小学校の LD 等通級指導教室 2 教室、言語障がい通級指導教室 1 教室と、穂高東中学校の LD 等通級指導教室 1 教室の運営補助と担当教員の相談対応。 ・運営委員会で判定された児童・生徒への個別での取り出し指導と、通常学級での集団指導時の環境調整や声がけ等の相談対応。 ・市内の学校に対して通級指導教室の周知と好事例の発信。活用の促進。 																											
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒への指導だけでなく、保護者の悩みも共有することで、教室と家庭で一貫した対応を取るようにした。それが児童・生徒の持つこだわりや障がいの克服や軽減、情緒の安定にも繋がっている。 ・通級指導を行う児童の主訴が複合的になりつつある。表面的には言語や行動の問題として現れても、原因の根本は情緒や発達面などに起因することも多いため、小学校では、児童の悩みと保護者の悩みの主訴を聞き取り、その軽減や解消に向けた丁寧な指導と相談を心掛けている。主訴の軽減と情緒の安定が図れるよう、家庭と学校で協力して子どもへの指導と関わりを重視している。 ・中学校での LD 等通級指導教室では、通級指導教室で何を学び、目標とするのかを明確にした上で指導を行った。高等学校への進学等、次の進路に向け、将来的な社会的自立に繋がるような指導と相談を実施した。 <p>(通級指導教室での判定と相談実施の内訳)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">LD 等通級指導教室</th> <th colspan="2">言語障がい通級指導教室</th> </tr> <tr> <th>正式通級</th> <th>相談等</th> <th>正式通級</th> <th>相談等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>33</td> <td>54</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45</td> <td>64</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>					LD 等通級指導教室		言語障がい通級指導教室		正式通級	相談等	正式通級	相談等	小学校	33	54	16	11	中学校	12	10	—	—	合計	45	64	16	11
	LD 等通級指導教室		言語障がい通級指導教室																									
	正式通級	相談等	正式通級	相談等																								
小学校	33	54	16	11																								
中学校	12	10	—	—																								
合計	45	64	16	11																								
事業の課題及び方向性	<p>LD 等通級指導教室については、穂高北小学校の LD 等通級指導教室担当教員を 1 名兼務発令し、令和 2 年度から、週に 1 日、三郷小学校にサテライト教室を開設する。市域南部に在住の家庭で、通級の希望があっても送迎等の事情で活用ができなかった児童への支援の可能性が広がってくる。在籍校での指導と通級での指導を掛け合わせ、子どもの抱える学びづらさの緩和もしくは解消が図れるような教室運営を目指す。</p>																											
自己評価	B																											

事務事業	No.11	事務事業名： 入学準備金貸付事業	R 元年度決算額	2,080 千円																									
事業の目的	未来を担う人材の育成を図るため、高等学校又は大学等への入学に要する費用の支出が困難な保護者に対し、入学準備金を無利子で貸付ける「安曇野市入学準備金貸付制度」を創設し、平成 28 年 11 月から運用を開始した。																												
事業内容	平成 31 年 4 月に高等学校又は大学等への入学を希望する生徒の保護者で、入学に要する費用の支出が困難な方に対し、入学準備金の貸付けを無利子で行う。																												
達成状況	<p>1. 貸付限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学校種別等</th> <th>貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高等学校・高等専門学校</td> <td>国・公立</td> <td>10 万円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学・短期大学・専門学校</td> <td>国・公立</td> <td>40 万円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>60 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 要件</p> <p>(1) 高校・大学等に入学することが確実である進学希望者の保護者で安曇野市に住民票があり、かつ、現に市内に居住している方</p> <p>(2) 生計を一にする者の所得の合計額が基準額以下である方</p> <p>(3) 所得の合計額が基準額以上であっても、経済状況等が急変した方</p> <p>(4) 連帯保証人を立てられる方</p> <p>3. 返済方法 入学月の 4 月から返済が始まり、進学者の通常の修学期間内に完済</p> <p>4. 令和元年度利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公立専門学校</th> <th>国公立大学</th> <th>私立大学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td>2 件</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>600,000 円</td> <td>400,000 円</td> <td>1,080,000 円</td> <td>2,080,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				学校種別等		貸付限度額	高等学校・高等専門学校	国・公立	10 万円	私立	30 万円	大学・短期大学・専門学校	国・公立	40 万円	私立	60 万円	公立専門学校	国公立大学	私立大学	計	1 件	1 件	2 件	4 件	600,000 円	400,000 円	1,080,000 円	2,080,000 円
学校種別等		貸付限度額																											
高等学校・高等専門学校	国・公立	10 万円																											
	私立	30 万円																											
大学・短期大学・専門学校	国・公立	40 万円																											
	私立	60 万円																											
公立専門学校	国公立大学	私立大学	計																										
1 件	1 件	2 件	4 件																										
600,000 円	400,000 円	1,080,000 円	2,080,000 円																										
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、夏休み前に市内中・高等学校等の生徒及び保護者への周知を図った。令和 2 年度も引き続き夏休み前の周知を精力的に行う。 滞納の傾向が出始めた契約者に対しては、契約者本人や連帯保証人と電話や通知、面談等により意思の疎通を図りながら、都度催告を行い、計画的な返済を促していく。 																												
自己評価	C																												

事務事業	No.12	事務事業名： 学校安全対策事業	R 元年度決算額	5,692 千円
事業の目的	通学路、学校敷地内の安全確保に対する対策を実施する。			
事業内容	児童・生徒の安全確保のため、熊よけ鈴の配布、通学路安全マップの作成、スズメ蜂等の害虫駆除、学校緊急無線通報システム、学校安全連絡網メール配信システムの活用、通学路合同点検の実施等の各種対策をする。			
達成状況	<p>(1) 熊よけ鈴の配布 小学校に対し希望数を調査し、予算の範囲内で購入・配布した。 令和元年度配布学校数：6校（94個）</p> <p>(2) 通学路安全マップの作成 通学路における危険箇所、注意箇所を記載した安全マップを関係機関及び地域に配布し、安全指導、見守り等の安全確保に活用していただいたほか、市ホームページにも掲載し、一般の方が確認できるようにした。</p> <p>(3) スズメ蜂等害虫駆除 学校敷地内のスズメ蜂の巣を専門業者に依頼し、駆除を行った。 令和元年度実施件数：9校9回</p> <p>(4) 学校緊急無線通報システム 学校内に不審者が侵入した場合や事故等があった場合、即座に職員室に連絡が取れる緊急無線通報システムを活用している。</p> <p>(5) 学校安全連絡網メール配信システム 安全連絡網メール配信システム（オクレンジャー）により、警察からの不審者情報をタイムリーに送信したほか、緊急連絡網として活用している。平成30年度からは市教育委員会による情報発信を積極的に行い、学校の負担軽減に寄与した。</p> <p>(6) 緊急地震速報受信装置（更新・新設） 設置から5年を経過した3校について、保証期間が満了するのを機に新しい受信装置に更新した。また、従来は設置に対して補助があったが、平成29年度を最後に補助が無くなったため、未設置の4校は市単独で新規設置。</p> <p>(7) 通学路合同点検の実施（5地域25箇所） 通学路の継続的な安全確保の取り組みとして「安曇野市通学路交通安全プログラム」を策定し、地区・PTA要望としてご提出いただいた、通学路危険箇所を警察、道路管理者、学校、地域の方々と点検を行い、改善等の対応をした。 また、学校教育課としても「通学路」標識等の修繕、設置工事を実施した。令和元年度設置枚数：13ヵ所、撤去1ヵ所</p>			
事業の課題及び方向性	児童・生徒の安全確保のため、関係機関等との連携を強化し、情報共有を行いながら推進していく。			
自己評価	B			

事務事業	No.13	事務事業名： 小・中学校施設改修事業	令和元年度決算額	601,296千円																														
事業の目的	1. 学校教育法に基づき、小・中学校施設を整備する。 2. 国が示す耐震性能を確保し、安全な施設環境を提供する。 3. 老朽化した施設を改修し、健全な施設環境を提供する。																																	
事業内容	1. 屋内運動場の非構造部材の耐震化 2. 校舎の長寿命化改良																																	
達成状況	1. 屋内運動場の非構造部材の耐震化 災害発生時に避難所となる体育館等の天井等の落下防止対策工事を行い、防災機能を強化した。令和元年度は計画していた3箇所を施工した。 <table border="1" data-bbox="424 633 1390 833"> <thead> <tr> <th>実施場所</th> <th>工事請負費</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堀金小学校 体育館</td> <td>37,800,000円</td> <td>・照明の耐震化</td> </tr> <tr> <td>明北小学校 体育館</td> <td>39,009,600円</td> <td>・外壁改修</td> </tr> <tr> <td>穂高南小学校 体育館</td> <td>123,299,000円</td> <td>・ガラス飛散防止</td> </tr> </tbody> </table> 2. 校舎の長寿命化改良 構造体等の長寿命化による中長期的な維持管理等に係る経費縮減及び学校施設の機能・性能の向上を目的とした長寿命改良工事を平成29年度から令和元年度までの3年間、穂高南小学校で実施した。 ○穂高南小学校長寿命化改良工事 工事請負費（国交付金対象事業） <table border="1" data-bbox="424 1120 1390 1617"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施場所</th> <th>工事請負費</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>低学年棟</td> <td>59,190,000円</td> <td rowspan="5"> ・コンクリートの中酸化対策工事 ・老朽化対策工事 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>低学年棟、管理棟・昇降口棟</td> <td>329,000,000円</td> </tr> <tr> <td>管理棟・昇降口棟</td> <td>238,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R元</td> <td>理科室棟、調理室他</td> <td>107,052,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>733,992,000円</td> </tr> </tbody> </table>				実施場所	工事請負費	主な内容	堀金小学校 体育館	37,800,000円	・照明の耐震化	明北小学校 体育館	39,009,600円	・外壁改修	穂高南小学校 体育館	123,299,000円	・ガラス飛散防止	年度	実施場所	工事請負費	主な内容	H29	低学年棟	59,190,000円	・コンクリートの中酸化対策工事 ・老朽化対策工事	H30	低学年棟、管理棟・昇降口棟	329,000,000円	管理棟・昇降口棟	238,750,000円	R元	理科室棟、調理室他	107,052,000円	合計	733,992,000円
実施場所	工事請負費	主な内容																																
堀金小学校 体育館	37,800,000円	・照明の耐震化																																
明北小学校 体育館	39,009,600円	・外壁改修																																
穂高南小学校 体育館	123,299,000円	・ガラス飛散防止																																
年度	実施場所	工事請負費	主な内容																															
H29	低学年棟	59,190,000円	・コンクリートの中酸化対策工事 ・老朽化対策工事																															
H30	低学年棟、管理棟・昇降口棟	329,000,000円																																
	管理棟・昇降口棟	238,750,000円																																
R元	理科室棟、調理室他	107,052,000円																																
	合計	733,992,000円																																
事業の課題及び方向性	体育館等の非構造部材耐震化工事については、学校の夏休みに工事が集中するなか、計画どおりに実施することができた。体育館の吊り天井の耐震化は平成30年度に完了し、照明器具の落下防止工事などの吊り天井以外の耐震化は令和2年度に完了予定。 安曇野市内の小中学校17校のうち、令和元年度には4校が築50年を経過し、老朽対策が課題となっている。改築（建替え）に係る国の補助金等の支援が見込めないことから、長寿命化改良工事を活用して学校施設の老朽化対策を実施していく。																																	
自己評価	B																																	

事務事業	No.14	事務事業名： 給食事業	R 元年度決算額	290,976 千円
事業の目的	安曇野市学校給食理念（目標）に基づき、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、地産地消及び食育の推進を図る。			
事業内容	1 市内 17 の小・中学校に安全・安心で美味しい給食の提供 2 食育への取り組みと地産地消の推進 3 学校給食食材の安全確保の取り組み 4 学校給食費の徴収及び食材費支払い			
達成状況	1 市内 17 の小・中学校に安全・安心で美味しい給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日の給食提供食数 約 8,030 食 ・ 年間の給食提供食数 約 1,606,000 食 ・ アレルギー対応食提供者数 34 人 2 食育への取り組みと地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回「安曇野の日」を設定し、地元食材を使用した献立の提供により地産地消を推進（年 12 回、4 センター共通） ・ 栄養教諭、栄養士等が学校訪問し、食育（栄養・食事のバランス・食の大切さ等）の実施（市内 17 校） ・ 給食だよりの発行（給食提供日全クラス数発行、4 センター共通） 3 学校給食食材の安全確保の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 市独自の放射線測定の実施（H23.11 月から）全 263 食材（不検出） ・ 県への学校給食食材放射性物質検査の依頼（H24.4 月から各センター月 1 回） 全 31 食材（不検出） 4 学校給食費の徴収状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替登録率 99.77% ・ 給食費収納率 99.73% 			
事業の課題及び方向性	【課題】 稼働から 10 年以上を経過（北部センター除く）し、厨房設備・施設等の修繕費が増加している。食器の劣化が進み、入れ替えが必要。 学校給食費の収納率向上にむけ、学校と連携して対策を強化する。 【方向性】 安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供できるように管理運営を実施する。併せて、地元食材の使用拡大を進め地産地消推進と栄養教諭等の学校訪問を積極的に進め、食育の推進を図る。			
自己評価	B			

事務事業	No.15	事務事業名： 青少年健全育成事業	R元年度決算額	22,923千円
事業の目的	青少年が心身ともに健やかに育ち、社会の一員としての使命と役割に自覚をもって自立する力を育成する。			
事業内容	1 成人式実施事業 2 青少年健全育成環境整備事務 3 青少年体験事業 4 子ども会育成会支援事務			
達成状況	<p>1 成人式実施事業 (1)期日 令和2年1月12日 (2)対象者 1,103人 (3)参加者 797人(出席率:72.3%) (4)その他 記念品にフォトフレームと記念写真を贈り、式典後、中学生時代のフォトムービーを鑑賞しながら交流会を開催した。 三郷中合唱部による祝賀演唱を行った。</p> <p>2 青少年健全育成環境整備事務 (1)青少年センターにおいて、広報・啓発、青少年相談、街頭巡回、社会環境浄化活動に取り組んだ。 (2)啓発活動の一環として、信州大学教育学部 茅野准教授による講演会「子どものこころに耳を傾ける」を開催した。 (3)黒沢洞合自然公園用地取得 3,507㎡</p> <p>3 青少年体験事業 (1)親子体験ラボ 5回 延44人 コマ作り、ハーバリウムボールペン、サンドアート、ミニたみ、和風、手打ちラーメン(参加者予定者インフルエンザにより中止) (2)親子プログラミング教室 8回 延310人、体験コーナー設置 (3)ジュニアリーダー養成講座 2回 延62人 バルーンアート講座、まゆ玉作り講座 (4)子ども体験ショー 1回 台風19号接近により中止 (5)子ども文化祭 1回 約400人 ステージ発表の部 12団体 展示の部 5団体</p> <p>4 子ども会育成会支援 (1)地域での子ども達の自主的な活動を推進させ、また、地域育成会の活動の活発化を目的に子ども会育成会活動への補助を行った。 (2)基本補助金(平等割、均等割) 97地区育成会 (補助金:4,685,800円) (3)活性化補助金 43地区育成会 (補助金:1,752,000円) (4)安全共済会加入補助 7,753人 (補助金:1,162,800円)</p>			
事業の課題及び方向性	<p>令和2年度は小中学校の夏休み短縮を受け、体験事業に参加しやすくするため、講座やイベント等の内容、開催時期を調整するとともに、それらの情報提供を行っていく必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地区子ども会育成会の活動が低調傾向であるが、ジュニアリーダー養成講座の開催や活性化補助金の交付により、引続き活動の支援を行っていく。</p>			
自己評価	B			

事務事業	No.16	事務事業名： 生涯学習講座実施事業	R 元年度決算額	1,568 千円
事業の目的	安曇野市生涯学習推進計画に基づき、健康で豊かな生涯学習社会を実現する。			
事業内容	1 市民大学講座 特別編 2 市民大学講座 信州大学編 3 安曇野アカデミー 4 学校開放講座 5 日本語教室 6 日本語教室ボランティア講習会 7 日本語教室ボランティアきっかけ講座			
達成状況	1 市民大学講座 特別編 期日：6月15日（土） 会場：豊科公民館大ホール 受講者数：334人 演題：日本人を幸せにする経済学 講師：森永 卓郎さん（経済アナリスト） 2 市民大学講座 信州大学編（全6回） 信州大学との連携協定により同大学に協力いただき講座を開催した。 受講者数：延べ506人 3 安曇野アカデミー（全5回） 安曇野市の歴史や文化、伝統など郷土について学ぶための講座を開催した。今年度は「歴史の道」をテーマに千国道や善光寺街道等の古道や宿場等について学び、5回目のフィールドワークで実際に現地を訪れ見て触れて学んだ。 受講者数：延べ401人 4 学校開放講座（9講座53回） 市内の高等学校の協力により、学校施設を会場に教員や生徒が講師となり農業体験や日商簿記等さまざまな講座を開催した。 受講者数：延べ572人 5 日本語教室（原則毎週1回、4地域で実施） 市内在住の外国人を対象とした日本語教室を市民ボランティアの協力により実施した。 受講者数：年間延べ1,278人 6 日本語教室ボランティア講習会（全2回） 日本語教室のボランティアスタッフを対象に日本語指導のスキルを学ぶための講習会を開催した。 受講者数：延べ19人 7 日本語教室ボランティアきっかけ講座（全2回）【中止】 日本語教室のボランティアをやってみたい方を対象に3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止ため中止になった。			
事業の課題及び方向性	市民ニーズや時代の潮流に即した講座を開催することで、受講者数が大幅に増え、受講者アンケートでも高い満足度を得られた。また、市民大学講座 信州大学編では幅広いテーマで企画したことで若年層の参加も見られた。			
自己評価	B			

事務事業	No.17	事務事業名： 社会教育団体支援事業	R元年度決算額	1,233千円					
事業の目的	予算の範囲内で補助金を交付し、社会教育事業及び生涯学習事業の推進を図る。								
事業内容	1 社会教育推進事業及び芸術文化協会の運営への補助金交付								
達成状況	1 社会教育推進事業及び芸術文化協会の運営への補助金交付 安曇野市社会教育事業補助金交付要綱による社会教育推進団体への補助金								
	交付先		補助金額						
	安曇野市連合婦人会		90,000円						
	安曇野市太鼓連盟		184,062円						
	安曇野市鈴虫を育てる会		40,000円						
	安曇野市囲碁・将棋大会		91,493円						
	芸術文化協会		827,400円						
	合計		1,232,955円						
	各種団体での社会教育事業及び地域芸術文化協会の運営は円滑に行われ、適正に遂行されていた。								
	参考：芸術文化協会の状況（会員数） (人)								
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	比較 (H30 : R1)
豊科	374	355	353	309	281	273	247	221	△26
穂高	575	548	517	500	572	647	565	551	△14
三郷	417	368	361	405	421	418	440	464	24
堀金	276	291	277	280	257	236	218	207	△11
明科	217	250	240	240	240	240	219	215	△4
合計	1,859	1,812	1,748	1,734	1,771	1,814	1,689	1,658	△31
事業の課題及び方向性	社会教育事業を推進するため、関係団体や各種事業の要望を把握するとともに従来事業の内容を精査し、将来に向けた自立を促す必要がある。								
自己評価	C								

事務事業	No.18	事務事業名： 放課後・家庭教育推進費事業	R 元年度決算額	5,800 千円																																																																														
事業の目的	・放課後の児童の安全、安心な居場所として学校の施設を使用し、異年齢の子どもが交じりあって十分に遊び、さらに地域の人たちとも関わることで、たくましさや社会性を養う。																																																																																	
事業内容	1 放課後子ども教室実施事業																																																																																	
達成状況	<p>1 放課後子ども教室推進事業</p> <p>放課後の児童の安全、安心な居場所として、また、様々な体験や遊びを通じて異年齢間の交流を図り、地域の大人の見守りの中で思い切り遊ぶ機会を確保するため、10 小学校の施設を利用して、週 1 回の放課後子ども教室「わいわいランド」を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>コーディネーター</th> <th>教育活動サポーター</th> <th>登録児童数</th> <th>開催日数</th> <th>延べ出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊科南</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>114</td> <td>22</td> <td>2,141</td> </tr> <tr> <td>豊科北</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>90</td> <td>21</td> <td>1,732</td> </tr> <tr> <td>豊科東</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>35</td> <td>23</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td>穂高南</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>103</td> <td>6</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>穂高北</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>151</td> <td>19</td> <td>2,333</td> </tr> <tr> <td>穂高西</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>109</td> <td>27</td> <td>2,630</td> </tr> <tr> <td>三郷</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>125</td> <td>27</td> <td>1,965</td> </tr> <tr> <td>堀金</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>160</td> <td>26</td> <td>3,686</td> </tr> <tr> <td>明南</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>68</td> <td>27</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>明北</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>56</td> <td>27</td> <td>1,423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>158</td> <td>1,011</td> <td>225</td> <td>18,607</td> </tr> <tr> <td>H30 年度</td> <td>23</td> <td>138</td> <td>1,026</td> <td>262</td> <td>21,957</td> </tr> </tbody> </table> <p>※穂高南小は体育館の非構造部材耐震化工事のため、1月開始。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月26日で活動終了。</p>				学校名	コーディネーター	教育活動サポーター	登録児童数	開催日数	延べ出席人数	豊科南	3	12	114	22	2,141	豊科北	3	10	90	21	1,732	豊科東	2	11	35	23	729	穂高南	2	19	103	6	478	穂高北	2	26	151	19	2,333	穂高西	2	17	109	27	2,630	三郷	2	15	125	27	1,965	堀金	3	14	160	26	3,686	明南	2	17	68	27	1,490	明北	2	17	56	27	1,423	合計	23	158	1,011	225	18,607	H30 年度	23	138	1,026	262	21,957
学校名	コーディネーター	教育活動サポーター	登録児童数	開催日数	延べ出席人数																																																																													
豊科南	3	12	114	22	2,141																																																																													
豊科北	3	10	90	21	1,732																																																																													
豊科東	2	11	35	23	729																																																																													
穂高南	2	19	103	6	478																																																																													
穂高北	2	26	151	19	2,333																																																																													
穂高西	2	17	109	27	2,630																																																																													
三郷	2	15	125	27	1,965																																																																													
堀金	3	14	160	26	3,686																																																																													
明南	2	17	68	27	1,490																																																																													
明北	2	17	56	27	1,423																																																																													
合計	23	158	1,011	225	18,607																																																																													
H30 年度	23	138	1,026	262	21,957																																																																													
事業の課題及び方向性	<p>水曜日のクラブ活動により、高学年の参加が困難な学校もあるが、地域ごとにミニ運動会やサッカー教室、囲碁教室等の講座、また自由遊び中心など特色ある活動を進めることができた。</p> <p>コーディネーター、サポーターの固定化、高齢化傾向があるため、保護者世代の参加を進めた結果、令和元年度は 20 人の増となった。</p>																																																																																	
自己評価	B																																																																																	

事務事業	No.19	事務事業名： 児童館運営事業	R元年度決算額	212,709千円
事業の目的	国の地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業を推進するため、また子育て支援の充実を図るため、児童館、児童クラブの運営及び施設整備を行う。			
事業内容	市内9か所の児童館、11か所の児童クラブ（穂高西小分室、三郷小空き教室含む）の運営を、指定管理者である安曇野市社会福祉協議会に委託し、子育て支援事業、子育て相談事業、地域ふれあい事業、青少年育成事業、放課後児童健全育成事業等の事業を実施する。			
達成状況	<p>1 児童館実施事業</p> <p>(1) 子育て支援事業 キッズパーク、みんなあつまれ、お下がり会</p> <p>(2) 子育て相談事業 育児相談、子育て勉強会</p> <p>(3) 地域ふれあい事業 ふれあい農園、地域ボランティア、児童館祭り</p> <p>(4) 青少年育成事業 チャレンジタイム、お楽しみ企画</p> <p>(5) 放課後児童健全育成事業 児童クラブ、障がい児児童クラブ</p> <p>(6) 児童館来館者数 83,761人（児童クラブ利用者数を除く）</p> <p>2 児童クラブ事業</p> <p>(1) 児童クラブ定員 通年 702人、長期 375人、合計1,077人</p> <p>(2) 児童クラブ登録者 通年 612人、長期 411人、合計1,023人（最多時）</p> <p>(3) 延べ利用者数 106,697人（平成30年度実績 109,979人）</p> <p>3 環境整備</p> <p>(1) エアコン設置 豊科中央児童館図書室 穂高西部児童館プレイルーム、事務室</p> <p>(2) 網戸設置 穂高北小児童クラブ</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症拡大防止による小学校休業への対応</p> <p>(1) 3月5日（木）～18日（水）の間、午前7時30分から児童クラブ開設。教育部職員も早朝、夕方の支援にあたり、延べ3,338人が利用。</p> <p>(2) 児童館（自由来館）は3月5日（木）～31日（火）を休館とした。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>増加する児童クラブの利用ニーズと5、6年生までの拡大や利用要件緩和の要望に対し、今後の小学校ごとの児童数の推計を基に、余裕教室の活用や小学校近隣施設での児童クラブ開設の可能性を見極めながら施設整備を進めていく必要がある。</p> <p>あわせて、指定管理者における放課後児童支援員等の増員を進めていく必要がある。</p>			
自己評価	C			

事務事業	No.20	事務事業名： 中央公民館事業	R元年度決算額	52,218千円								
事業の目的	地域の社会教育機関として、社会教育法第20条で定める「市民の生活文化の進行と社会福祉の増進に寄与する」ため、『安曇野市公民館の理念』の下、安曇野市公民館を運営した。											
事業内容	<table border="0"> <tr> <td>1 公民館運営審議会</td> <td>2 公民館長会・公民館担当者会議</td> </tr> <tr> <td>3 第12回安曇野市公民館大会</td> <td>4 中央公民館報</td> </tr> <tr> <td>5 第8回安曇野市総合芸術展</td> <td>6 生涯学習情報～Link～</td> </tr> <tr> <td>7 各5分館における講座等</td> <td>8 地区公民館支援事業</td> </tr> </table>				1 公民館運営審議会	2 公民館長会・公民館担当者会議	3 第12回安曇野市公民館大会	4 中央公民館報	5 第8回安曇野市総合芸術展	6 生涯学習情報～Link～	7 各5分館における講座等	8 地区公民館支援事業
1 公民館運営審議会	2 公民館長会・公民館担当者会議											
3 第12回安曇野市公民館大会	4 中央公民館報											
5 第8回安曇野市総合芸術展	6 生涯学習情報～Link～											
7 各5分館における講座等	8 地区公民館支援事業											
達成状況	<p>1 公民館運営審議会 安曇野市公民館条例に基づき公民館の各種事業への指導・助言をいただくため、公民館運営審議会（委員13人）を年2回開催し、事業計画及び事業報告等について協議した。</p> <p>2 公民館長会・公民館担当者会議（各毎月1回開催） 各種講座や公民館の管理運営について協議し、事業の推進及び管理体制の改善を図った。</p> <p>3 第13回安曇野市公民館大会 期日：5月19日（日） 会場：豊科公民館大ホール 参加者数：307人 内容：公民館活動功労者表彰 1団体、地区公民館報表彰 3点 事例発表 下鳥羽地区公民館 講演会「出会い、学び、地域を拓く」 講師 向井 健さん</p> <p>4 中央公民館報 市民5人の編集委員により地域で活躍しているリーダーやグループ、地区公民館の活動紹介等の記事を掲載し、年6回発行した。</p> <p>5 第9回安曇野市総合芸術展【中止】 期間：3月11日（水）～19日（木） 会場：豊科交流学習センター「きぼう」 展示作品数：115点（絵画・写真・工芸・書道・彫刻など） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。</p> <p>6 生涯学習情報～Link～（配布部数約800部） 公民館や交流学習センター、体育館等の施設利用案内やリーダーバンク、団体・サークル紹介などの情報を掲載した「生涯学習情報～Link～」を年2回（春号4月、秋号10月）発行し、本庁舎や各公民館等に設置した。また、市ホームページへも掲載し広く周知した。</p> <p>7 各5分館における講座等 5地域の公民館において、各地域の歴史・文化等を学ぶ講座や地場産食材を使った料理教室など各地域の特徴を活かした講座を実施した。</p> <p>8 地区公民館支援 地区公民館活動補助金として98地区公民館を対象に30,825,000円の補助を行い、地区公民館活動を支援した。また、地区公民館建設補助金として、等々力町区公民館15,000,000円、重柳地区公民館972,000円、狐島地区公民館1,394,557円の補助を行った。</p>											
事業の課題及び方向性	生涯学習情報～Link～に施設案内の他に新たに市民サークル・団体情報を掲載することで、市民の生涯学習活動を支援することができた。 毎月の公民館長会や公民館担当者会議において、5地域公民館の現状や課題を情報共有し、課題解決に向けて協議を継続していく。											
自己評価	B											

事務事業	No.21	事務事業名： 交流学習センター等事業	R 元年度決算額	3,035 千円
事業の目的	市民の「交流の場」「学習の場」、さらには地域交流の拠点として、一層の市民の利用促進を図り、安曇野市穂高交流学習センター、安曇野市豊科交流学習センター、安曇野市三郷交流学習センター、安曇野市明科学習館の4施設の適正かつ円滑に管理運営する。			
事業内容	生涯学習推進計画及び文化振興計画の実現のため、次代の文化活動の担い手の育成や、親子で参加できる体験・学習できるような文化活動等による教育の機会の充実を図るとともに、文化芸術の鑑賞の機会と創作活動・発表の場の提供として、自主文化事業、貸館業務のほか、団体等との共催事業にも取り組んだ。			
達成状況	<p>○主な自主事業</p> <p>1 新進音楽家演奏会 安曇野市で活躍を希望する若手音楽家の発掘のため、公開オーディションを開催し、演奏の機会の提供と市民が身近に音楽芸術に触れられる機会を提供した。</p> <p>(1) 第9回あづみの新進音楽家公開オーディション 開催日7月27日(土) 参加者 ジュニアの部14組22人 一般の部 8組9人</p> <p>(2) 選出者によるコンサート ア Holiday Concert in Mirai 2019 開催日12月21日(土) 参加者 6組9人 入場者198人 イ 第5回あづみジュニアクラシック音楽会 開催日3月21日(土) 参加者7組10人 感染症予防のため、あづみ野テレビの協力により無観客により収録のみ実施、後日放送。</p> <p>(3) 第8回までのオーディション選出者によるコンサート 0歳からのミニコンサート(全4回) 開催日①9月27日(金) ②12月4日(水) ③1月15日(水) ④3月4日(水) 感染症予防のため中止 入場者 合計348人</p> <p>2 熊井啓監督顕彰事業 「深い河」上映会・熊井明子氏講演会 開催日2月1日(土) 入場者 午前の部159人 午後の部167人 夜の部72人</p> <p>3 ワークショップ 各交流学習センターにて体験型の講座を実施。参加者合計63人</p> <p>4 企画展「交わるアート」10月22日(火)～11月4日(月) 来場者789人</p> <p>5 「からたち日記」上映会 感染症予防のため中止</p>			
事業の課題及び方向性	<p>【課題】 感染症対策を取りながら事業を実施する必要がある。</p> <p>【方向性】 事前予約・全席指定など感染症対策を取りながら、新進音楽家の活動の場の提供及び展示等の充実を図っていく。</p>			
自己評価	B			

事務事業	No.22	事務事業名： 図書館活動の推進事業	R元年度決算額	155,216千円																																																																																																	
事業の目的	市民へ質の高い情報を提供できる「学習センター」、「情報センター」、「文化センター」として多様化する市民の「学び」のニーズに応える図書館の確立を進めている。																																																																																																				
事業内容	1 新鮮な資料や最新の情報の市民への提供 2 さまざまな「学び」の場としての図書館サービスの充実 3 「地域の教育力」を高める活動の推進 4 図書館利用に障がいのある方々への支援 5 安曇野市の歴史文化の伝承 6 市民の調査・研究支援体制の強化援助																																																																																																				
達成状況	1 第2次安曇野市図書館基本計画（平成30年3月策定）のサービス目標値と令和元年度末の状況																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>蔵書数</th> <th>年間利用者数</th> <th>市民1人あたりの貸出点数</th> <th>団体貸出点数</th> <th>郷土資料蔵書数</th> <th>レファレンスサービス利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>422,000</td> <td>220,300</td> <td>9.0</td> <td>28,000</td> <td>38,000</td> <td>7,280</td> </tr> <tr> <td>R元年度末</td> <td>446,734</td> <td>237,305</td> <td>9.1</td> <td>29,837</td> <td>33,750</td> <td>6,425</td> </tr> </tbody> </table>				項目	蔵書数	年間利用者数	市民1人あたりの貸出点数	団体貸出点数	郷土資料蔵書数	レファレンスサービス利用数	目標値	422,000	220,300	9.0	28,000	38,000	7,280	R元年度末	446,734	237,305	9.1	29,837	33,750	6,425																																																																												
	項目	蔵書数	年間利用者数	市民1人あたりの貸出点数	団体貸出点数	郷土資料蔵書数	レファレンスサービス利用数																																																																																														
	目標値	422,000	220,300	9.0	28,000	38,000	7,280																																																																																														
	R元年度末	446,734	237,305	9.1	29,837	33,750	6,425																																																																																														
	※年間利用者数：資料貸出の延べ人数と講座等参加者の合計人数																																																																																																				
	※人口：97,368人（令和2年4月1日現在）																																																																																																				
	(2) 館別																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>総蔵書点数</th> <th>登録者数</th> <th>個人貸出点数</th> <th>団体貸出点数</th> <th>予約件数</th> <th>レファレンスサービス利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央</td> <td>R元年度末</td> <td>219,427</td> <td>25,714</td> <td>491,469</td> <td>13,168</td> <td>16,846</td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>211,705</td> <td>24,618</td> <td>464,091</td> <td>12,164</td> <td>15,523</td> <td>2,279</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豊科</td> <td>R元年度末</td> <td>87,656</td> <td>11,610</td> <td>164,863</td> <td>8,849</td> <td>8,998</td> <td>1,635</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>85,529</td> <td>11,123</td> <td>149,613</td> <td>8,294</td> <td>8,636</td> <td>1,687</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三郷</td> <td>R元年度末</td> <td>47,697</td> <td>4,406</td> <td>133,096</td> <td>3,437</td> <td>5,182</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>44,205</td> <td>4,078</td> <td>117,953</td> <td>3,882</td> <td>4,972</td> <td>913</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">堀金</td> <td>R元年度末</td> <td>42,700</td> <td>2,352</td> <td>65,158</td> <td>2,446</td> <td>2,811</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>40,675</td> <td>2,261</td> <td>55,495</td> <td>2,722</td> <td>2,873</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明科</td> <td>R元年度末</td> <td>49,254</td> <td>4,044</td> <td>31,984</td> <td>1,937</td> <td>2,794</td> <td>1,748</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>48,524</td> <td>3,942</td> <td>28,183</td> <td>2,323</td> <td>2,504</td> <td>1,420</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>R元年度末</td> <td>446,734</td> <td>48,126</td> <td>886,570</td> <td>29,837</td> <td>36,631</td> <td>6,425</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>430,638</td> <td>46,022</td> <td>815,335</td> <td>29,385</td> <td>34,508</td> <td>6,436</td> </tr> </tbody> </table>				項目	総蔵書点数	登録者数	個人貸出点数	団体貸出点数	予約件数	レファレンスサービス利用数	中央	R元年度末	219,427	25,714	491,469	13,168	16,846	2,131	H30年度末	211,705	24,618	464,091	12,164	15,523	2,279	豊科	R元年度末	87,656	11,610	164,863	8,849	8,998	1,635	H30年度末	85,529	11,123	149,613	8,294	8,636	1,687	三郷	R元年度末	47,697	4,406	133,096	3,437	5,182	712	H30年度末	44,205	4,078	117,953	3,882	4,972	913	堀金	R元年度末	42,700	2,352	65,158	2,446	2,811	199	H30年度末	40,675	2,261	55,495	2,722	2,873	137	明科	R元年度末	49,254	4,044	31,984	1,937	2,794	1,748	H30年度末	48,524	3,942	28,183	2,323	2,504	1,420	合計	R元年度末	446,734	48,126	886,570	29,837	36,631	6,425	H30年度末	430,638	46,022	815,335	29,385	34,508	6,436
	項目	総蔵書点数	登録者数	個人貸出点数	団体貸出点数	予約件数	レファレンスサービス利用数																																																																																														
中央	R元年度末	219,427	25,714	491,469	13,168	16,846	2,131																																																																																														
	H30年度末	211,705	24,618	464,091	12,164	15,523	2,279																																																																																														
豊科	R元年度末	87,656	11,610	164,863	8,849	8,998	1,635																																																																																														
	H30年度末	85,529	11,123	149,613	8,294	8,636	1,687																																																																																														
三郷	R元年度末	47,697	4,406	133,096	3,437	5,182	712																																																																																														
	H30年度末	44,205	4,078	117,953	3,882	4,972	913																																																																																														
堀金	R元年度末	42,700	2,352	65,158	2,446	2,811	199																																																																																														
	H30年度末	40,675	2,261	55,495	2,722	2,873	137																																																																																														
明科	R元年度末	49,254	4,044	31,984	1,937	2,794	1,748																																																																																														
	H30年度末	48,524	3,942	28,183	2,323	2,504	1,420																																																																																														
合計	R元年度末	446,734	48,126	886,570	29,837	36,631	6,425																																																																																														
	H30年度末	430,638	46,022	815,335	29,385	34,508	6,436																																																																																														

事業の課題及び方向性	<p>図書館整備や資料の充実に伴い、貸出数が毎年増加している。また、図書館サービスについても、市民のニーズに合わせ講座やイベント等を開催するとともに、図書館職員のスキルアップを図りながらレファレンスサービスにも力を入れてきた。</p> <p>引き続き、図書館利用促進のため、新鮮で活用される資料収集やそれぞれの世代に合った魅力的なイベントの充実に努めるとともに、図書館活動の周知を積極的に行い、図書館だよりや市広報紙、ホームページやツイッターなどの様々な媒体を活用しながら情報発信をしていく必要がある。</p>
自己評価	B

事務事業	No.23	事務事業名： 人権教育推進事業	R 元年度決算額	3,748 千円
事業の目的	安曇野市人権教育・啓発推進計画の基本目標と基本方針に基づき、人権問題の現状と課題に対し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進する。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育推進委員会及び人権教育指導員合同会議 2 企業人権教育推進協議会 3 地域人権教育推進協議会、学社連携事業、地区人権学習会支援 4 2分の1成人記念 人権・平和特別授業～kizuki～ 5 人権尊重作文集～kiseki～ 			
達成状況	<p>安曇野市人権教育・啓発推進計画（平成19年3月制定）に基づき、人権教育の推進に向けて全市的に啓発事業に取り組むとともに、各地域の人権教育推進協議会等と地区公民館での取り組みを推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育推進委員会及び人権教育指導員合同会議 人権教育推進委員会小委員会、人権教育推進委員会及び人権教育指導員合同会議を開催し、事業計画及び事業報告について協議した。 また、合同会議と合わせて研修会を開催し、人権に対する理解を深めていただくことができた。 2 企業人権教育推進協議会 35企業61事業所（令和2年3月現在）が加入している。総会、理事会に加え、年2回の啓発講演会を実施し、職場におけるハラスメントやサイバー犯罪等の現状と対策について学んだ。 3 地域人権教育推進協議会、学社連携事業、地区人権学習会支援 人権教育推進協議会や研修会のほか、学社連携事業として小中学校人権教育推進協議会と連携し、人権教育推進委員・指導員が授業参観や講演会、懇談会などへ参加した。 また、地区公民館での人権学習会を支援し、各地区の実情に応じてテーマを決め、98地区公民館において人権学習が行われた。 4 2分の1成人記念 人権・平和特別授業～kizuki～ 市内の小学校4年生の児童が一堂に会し、児童同士の絆を深めるとともに安曇野市に対する郷土愛を育むことを目的に人権・平和特別授業～kizuki～を開催した。 期日：10月1日（火）会場：豊科公民館大ホール 参加児童数：781人 内容：市歌斉唱、中学生による人権事例発表、 ミュージカル鑑賞「オズの魔法使い」 5 人権尊重作文集～kiseki～ 人権尊重の意識を深めるため、次代を担う小中学生（小学3年生～中学3年生）を対象に人権尊重作文を募集し、選考された作文により人権尊重作文集～kiseki～を作成した。作文集は小中学校や人権教育推進委員・指導員に配布し、人権学習・研修の資料として活用した。 			
事業の課題及び方向性	人権・平和特別授業は、中学生の人権事例発表を通して命の尊さや人権を守ることの大切さを学び人権に対する意識を高めることができたが、より一層児童同士の絆を深めるという観点から内容を検討していきたいと考えている。			
自己評価	B			

事務事業	No.24	事務事業名： 人権集会所整備事業	R元年度決算額	1,670千円
事業の目的	公共施設再配置計画10年計画の推進を図る。			
事業内容	公共施設再配置計画に基づき、市内に4カ所ある人権教育集会所（豊科解放館、豊科町通り人権教育集会所、穂高人権教育集会所、堀金人権教育集会所）の譲渡又は廃止に向けて推進する。			
達成状況	<p>豊科解放館は、利用がほとんどなく建物の老朽化のため廃止した。</p> <p>他の3カ所の集会所については、譲渡又は廃止に向けて、不動産鑑定やアスベスト含有調査等を行った。</p> <p>また、豊科町通り人権集会所は、地元地区役員の方と協議を行い、地元の要望を聞く中で、譲渡又は廃止以外の選択肢も視野に入れ検討することになった。</p> <p>堀金人権教育集会所についても地元役員の方と連絡を取り、今後の協議の進め方について打ち合わせを行った。</p>			
事業の課題及び方向性	今後、3カ所の人権教育集会所の譲渡又は廃止にあたり、関係団体及び地元地区の意見や要望を十分に考慮したうえで慎重に進める。			
自己評価	B			

事務事業	No.25	事務事業名： 体育団体等支援事業	R元年度決算額	11,014千円
事業の目的	市民のスポーツ振興を担う体育協会及びスポーツ少年団の活動助成や、競技力向上を目指す選手及び団体への激励金を交付することにより、市民の競技スポーツ活動の活性化を図る。			
事業内容	1 体育協会事業支援（対象事業費の2分の1以内で予算の範囲内の補助） 2 スポーツ少年団事業支援（対象事業費の3分の2以内で予算の範囲内の補助） 3 全国大会以上のスポーツ等大会に出場する個人・団体への激励金交付			
達成状況	1 体育協会事業支援《団体数：77団体 登録者数：5,918人》 市民のスポーツ振興、健康体力づくりの推進、競技力向上に向けた事業に対し、体育協会活動への補助を行った。 【主な内容】 （1）スポーツ教室（市体協・加入団体独自主催 計28教室、述べ6,199名参加）を開催し、スポーツの普及、向上を図ることができた。 （2）一般市民を対象とした健康体力づくり事業49大会、育成強化事業の各種競技95大会、その他研修会、救急救命講習会実施により指導者の育成、審判技術の向上を図ることができた。 2 スポーツ少年団事業支援《団体数：65団体 登録者数：1,585人》 青少年スポーツ活動を通じた青少年健全育成及び交流を目的に、スポーツ少年団活動への補助を行った。 【主な内容】 （1）令和元年度結団式に54単位団 約300名参加し、安曇野陸上連盟の指導者による基本動作の「走」を中心としたトレーニングを体験した。 （2）小学4年・6年対象に「運動適性テスト」を実施し、11単位団 72名の参加があり、発達期の身体の動きやスポーツの適性を知る機会となった。 3 各種競技会及び発表会出場者激励金 件数：114件（内訳：全国大会：109件、世界大会：5件）			
事業の課題及び方向性	各スポーツ団体については、団体離れ、加入者も減少する中で、自主財源の確保が厳しい状況にある。中核的に市のスポーツ振興を担う各スポーツ団体は、市民スポーツの活性化に重要な役割を果たしているため、引き続き協議しながら事業内容に合った適正な補助金額の支出が必要と考える。 また、令和9（2027）年には長野国体の開催が内々定し、開催地として少年女子バレーボール及びウエイトリフティングが内定している。よりいっそうの競技力や指導力向上に向け、資格取得の支援や研修会などの指導者の育成に対する取り組みが必要である。			
自己評価	C			

事務事業	No.26	事務事業名： スポーツ振興事業	R元年度決算額	9,814千円																																																
事業の目的	<p>幼児期から身体を動かす楽しさや自発的に遊ぶ習慣を身につけること、また、初心者が運動を継続していくきっかけづくりとしてスポーツ教室等を実施し、スポーツ実施率の向上を目指す。また、スポーツを通しての交流や連帯感を共有し、スポーツの推進を図ることを目的とした「安曇野市民スポーツ祭」を開催する。</p>																																																			
事業内容	<p>1 スポーツ教室の開催 2 市民スポーツ祭の開催 3 市町村対抗駅伝大会・長野県縦断駅伝大会出場に伴う運営協力</p>																																																			
達成状況	<p>1 スポーツ教室の開催 (1) 子どもを対象とした主な教室(教室数：18教室 参加延べ数：9,457人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>区分</th> <th>延べ参加者</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①親子ウキウキ体操教室(2教室×2回)</td> <td>2歳と3歳～未就園児</td> <td>1,508人</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td>②わんぱくGYM教室(2教室×2回)</td> <td>就園児：年中・年長</td> <td>1,054人</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>③動きづくりの運動教室(2回)</td> <td>小学1～3年生</td> <td>312人</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>④ファミリースポーツカフェ(7回)</td> <td>主に親子</td> <td>355人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>⑤コオディネーション幼保指導者派遣事業</td> <td>就園児：年中・年長</td> <td>5,771人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 18歳以上を対象とした主な教室(教室数：15教室 参加延べ数：1,796人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>区分</th> <th>延べ参加者</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①インターバル速歩講座(14回)</td> <td>40歳以上</td> <td>341人</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>②ポッチャ講習会(3回)</td> <td>地区単位の団体</td> <td>144人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>③障がい者スポーツ教室(6回)</td> <td>18歳以上</td> <td>各20人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>④障がい者スポーツ体験会</td> <td>障がいの有無に関わらず</td> <td>116人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>⑤サイクリング教室</td> <td>18歳以上</td> <td>74人</td> <td>84%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加率・・・参加者数に対する延べ教室出席人数</p> <p>2 有森裕子ランニングクリニックの実施 信州安曇野ハーフマラソン5回を記念し、マラソン参加者、指導者123人が参加</p> <p>2 市民スポーツ祭の開催 市民スポーツ祭実行委員会を組織し、10回記念事業として内容の企画から運営を行った。 6月30日(日)開会式、アスリート講演会、スポーツ体験等に延べ2,939人が参加 6月～12月にかけて種目別競技会(17種目)に2,136人が参加</p> <p>4 市町村対抗駅伝大会・長野県縦断駅伝大会出場に伴う運営協力など</p>				教室名	区分	延べ参加者	参加率	①親子ウキウキ体操教室(2教室×2回)	2歳と3歳～未就園児	1,508人	79%	②わんぱくGYM教室(2教室×2回)	就園児：年中・年長	1,054人	83%	③動きづくりの運動教室(2回)	小学1～3年生	312人	84%	④ファミリースポーツカフェ(7回)	主に親子	355人	100%	⑤コオディネーション幼保指導者派遣事業	就園児：年中・年長	5,771人	—	教室名	区分	延べ参加者	参加率	①インターバル速歩講座(14回)	40歳以上	341人	91%	②ポッチャ講習会(3回)	地区単位の団体	144人	100%	③障がい者スポーツ教室(6回)	18歳以上	各20人	100%	④障がい者スポーツ体験会	障がいの有無に関わらず	116人	100%	⑤サイクリング教室	18歳以上	74人	84%
教室名	区分	延べ参加者	参加率																																																	
①親子ウキウキ体操教室(2教室×2回)	2歳と3歳～未就園児	1,508人	79%																																																	
②わんぱくGYM教室(2教室×2回)	就園児：年中・年長	1,054人	83%																																																	
③動きづくりの運動教室(2回)	小学1～3年生	312人	84%																																																	
④ファミリースポーツカフェ(7回)	主に親子	355人	100%																																																	
⑤コオディネーション幼保指導者派遣事業	就園児：年中・年長	5,771人	—																																																	
教室名	区分	延べ参加者	参加率																																																	
①インターバル速歩講座(14回)	40歳以上	341人	91%																																																	
②ポッチャ講習会(3回)	地区単位の団体	144人	100%																																																	
③障がい者スポーツ教室(6回)	18歳以上	各20人	100%																																																	
④障がい者スポーツ体験会	障がいの有無に関わらず	116人	100%																																																	
⑤サイクリング教室	18歳以上	74人	84%																																																	
事業の課題及び方向性	<p>・運動体力の向上や運動好きな子どもを育成するため、「跳ぶ」、「走る」、「投げる」等の基本的な身体の動きを幼少期から学ぶ機会が必要と考える。</p> <p>・スポーツ教室の参加率は上昇しているが、教室の参加のみで終了してしまう傾向や、スポーツの多様化により種目に応じた指導者が必要となるため、サークル活動への加入促進や総合型地域スポーツクラブへの加入など自主的・継続的に活動しやすい環境を推進していく。また、ポッチャなど地区単位で実施可能なスポーツの普及に努めていく。</p>																																																			
自己評価	B																																																			

事務事業	No.27	事務事業名： 文化芸術振興事業	R 元年度決算額	4,546 千円
事業の目的	<p>子どもや高齢者、障がいのある人など、全ての市民がすぐれた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実するとともに鑑賞しやすい環境づくりを進める。</p> <p>市民の文化芸術活動が、文化芸術を受容・鑑賞するだけでなく、創作や発表へと発展し自己実現を図ることができる環境づくりを推進する。</p>			
事業内容	<p>「文化振興計画」に掲げられた諸施策の実現に向け諸事業を実施した。</p> <p>(1) 東京藝術大学との交流事業の開催 第1回：6月8日(土)・9日(日) 第2回：11月30日(土)・12月1日(日) 第3回：2月8日(土)・9日(日)</p> <p>(2) 能楽教室の開催 6月25日(火)：穂高西中学校 6月26日(水)：豊科東小学校</p> <p>(3) ちくに生きものみらい基金充当事業 安曇野市の子ども達が自然を学ぶ機会を作るために寄贈された基金を活用し、小中学校のクラス等が行う自然観察会で必要となるバスの運行補助や講師の手配を行った。自然観察会実施に合わせ校外に出かけた際には、市内の美術館・博物館の利用を奨励している。</p>			
達成状況	<p>(1) 東京藝術大学との交流事業 参加生徒数 286人(目標150人) 合同コンサート来場者数 300人(目標400人)</p> <p>(2) 能楽教室 鑑賞者数 470人</p> <p>(3) ちくに生きものみらい基金充当事業 実施件数 小学校 10件・中学校 1件・豊科公民館・豊科郷土博物館各1件 実施場所 長峰山・穂高クリーンセンター・アクアピア・国営アルプスあづみの公園 利用施設 田淵行男記念館・豊科郷土博物館・豊科近代美術館・飯沼飛行士記念館 天蚕センター 参加者数 のべ799人</p>			
事業の課題及び方向性	<p>・平成29年度に策定した「第2次安曇野市文化振興計画」に基づき、事業内容の充実や発展に向けて推進していきたい。</p>			
自己評価	B			

事務事業	No.28	事務事業名： 諸団体との協働事業	R 元年度決算額	7,136 千円
事業の目的	安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくために、必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進する。			
事業内容	<p>諸団体への補助、協働による事業実施などを通じて、市民が多様な文化芸術に親しむ機会を創出し、豊かで潤いある市民生活の実現を目指した。</p> <p>(1) 第 20 回安曇野紙ヒコーキ競技大会 4月14日(日) 報償費：64,656 円</p> <p>(2) 第 15 回あづみの公園早春賦音楽祭 5月4日(土) 補助金：1,900,000 円</p> <p>(3) 第 56 回童謡まつり 5月5日(日) 補助金：500,000 円</p> <p>(4) 第 29 回信州安曇野能楽鑑賞会 8月24日(土) 補助金：2,100,000 円</p> <p>(5) 『安曇野文化』刊行 第 31～34 号発行 補助金：1,900,000 円</p> <p>(6) 美術館博物館連携事業</p> <p>ア 美術館等連携事業印刷物等作成・年間行事予定表デザイン印刷業務委託料 174,744 円</p> <p>イ スタンプラリー・ギャラリートークリレー・学校ミュージアムほか 学校ミュージアム 12月18日(水)：明科中学校 12月19日(木)：明南小学校</p> <p>(7) 安曇野市古民家調査(信州大学工学部)：496,925 円</p> <p>(8) 平成 27・29 年に協働事業として制作した「よみがえる安曇野」第 1・2 集について、出前講座メニューとして実施。</p>			
達成状況	<p>諸団体との協働事業</p> <p>(1) 第 20 回安曇野紙ヒコーキ競技大会 参加者数 22 人</p> <p>(2) 第 15 回あづみの公園早春賦音楽祭 来場者数 22,600 人</p> <p>(3) 第 56 回童謡まつり 来場者数 450 人</p> <p>(4) 第 29 回信州安曇野能楽鑑賞会 来場者数 470 人</p> <p>(5) 『安曇野文化』刊行 第 31～34 号発行</p> <p>(6) 美術館博物館連携事業</p> <p>ア 美術館等連携事業印刷物等作成 市立美術館・博物館の年間行事予定一覧表を全校児童・生徒に配布。</p> <p>イ ギャラリートークリレー・学校ミュージアムほか、文化庁の補助金を得て、市内公私立の美術館博物館で実行委員会を組織して諸事業を実施。児童の利用促進に結び付けることができた。計 1,799 人</p> <p>(7) 安曇野市民家調査(信州大学工学部)</p> <p>ア 平成 24～26 年度は安曇野市の建築士会、28 年度からは信州大学工学部と連携し実施をしてきた安曇野の民家調査を総括した『安曇野の民家』を発刊した。</p> <p>(8) 「よみがえる安曇野」上映会 13ヶ所</p>			

事業の課題及び方向性	<p>・各事業とも、合併以前より各町村が行ってきた文化事業を継続して行っており、マンネリ傾向にある。「信州安曇野薪能事業」は会場となる龍門淵公園周辺の整備工事が終わり、今後、屋外での薪能公演とするか検討が必要である。</p>
自己評価	B

事務事業	No.29	事務事業名： 財政支援団体への補助事業	R元年度決算額	9,466千円
事業の目的	<p>安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくために、必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進する。</p> <p>安曇野市の文化振興の一翼を担う組織として、市が出捐する公益財団法人安曇野文化財団の自主事業の充実を図る。</p>			
事業内容	<p>財政支援団体への補助金交付</p> <p>(1) 公益財団法人安曇野文化財団運営補助 補助金：8,116,000円</p> <p>(2) 一般財団法人井口喜源治記念館運営補助 補助金：1,350,000円</p>			
達成状況	<p>1 財政支援団体の活動状況</p> <p>(1) 公益財団法人安曇野文化財団運営補助 生活工芸品の管理・活用、財団の管理運営（事務局業務）を実施した。</p> <p>(2) 一般財団法人井口喜源治記念館運営補助 井口喜源治の遺産を大切に保管・管理し、各種事業を実施した。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>・財政支援団体の活動にあたっては、事業内容に合った適正な補助金額の支出が必要。事業実施にあたって、各団体と連絡を密にし、効果的な事業推進を図る。</p>			
自己評価	B			

事務事業	No.30	事務事業名： 博物館・美術館等の管理運営事業	R元年度決算額	(指定管理料 81,220 千円) 137,168 千円																																								
事業の目的	<p>市民ニーズに沿い、各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態や運営方針の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図る。</p> <p>市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図る。</p>																																											
事業内容	<p>1 豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・臼井吉見文学館・高橋節郎記念美術館・豊科郷土博物館・貞享義民記念館・穂高郷土資料館・文書館等の管理運営を行う。</p> <p>2 博物館・美術館等の管理運営、資料の収集については下記で審議。</p> <p>(1) 博物館協議会 登録博物館 4 館及び類似施設 5 館の管理運営状況等について協議。全 3 回</p> <p>(2) 美術資料等選定委員会：美術資料の収集について協議。全 2 回</p> <p>3 「新市立博物館構想」を策定し、今後の安曇野市の博物館等の方向性を規定。</p>																																											
達成状況	<p>1 博物館等の運営状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>運営</th> <th>指定管理料</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊科近代美術館</td> <td rowspan="5">(公財) 安曇野文化財団</td> <td>37,295,000 円</td> <td>21,722 人</td> </tr> <tr> <td>田淵行男記念館</td> <td>13,800,000 円</td> <td>7,219 人</td> </tr> <tr> <td>飯沼飛行士記念館</td> <td>2,132,000 円</td> <td>1,144 人</td> </tr> <tr> <td>穂高陶芸会館</td> <td>7,191,000 円</td> <td>(体験) 3,253 人 (見学) 450 人</td> </tr> <tr> <td>高橋節郎記念美術館</td> <td>20,802,000 円</td> <td>9,701 人</td> </tr> <tr> <td>臼井吉見文学館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>264 人</td> </tr> <tr> <td>豊科郷土博物館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>10,045 人</td> </tr> <tr> <td>貞享義民記念館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>4,653 人</td> </tr> <tr> <td>穂高郷土資料館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>977 人</td> </tr> <tr> <td>文書館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>1,494 人※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研修会・内覧会・講座・講演会・電話での相談等を含む利用者数</p> <p>2 目標数値等 貞享義民記念館 貸出施設(企画展示室)の稼働率(年間実使用日数/使用可能日数):77.46% 貸出施設(研修室)の稼働率(年間実使用時間/使用可能時間):13.89%</p>				施設名	運営	指定管理料	入館者数	豊科近代美術館	(公財) 安曇野文化財団	37,295,000 円	21,722 人	田淵行男記念館	13,800,000 円	7,219 人	飯沼飛行士記念館	2,132,000 円	1,144 人	穂高陶芸会館	7,191,000 円	(体験) 3,253 人 (見学) 450 人	高橋節郎記念美術館	20,802,000 円	9,701 人	臼井吉見文学館	直営	-	264 人	豊科郷土博物館	直営	-	10,045 人	貞享義民記念館	直営	-	4,653 人	穂高郷土資料館	直営	-	977 人	文書館	直営	-	1,494 人※
施設名	運営	指定管理料	入館者数																																									
豊科近代美術館	(公財) 安曇野文化財団	37,295,000 円	21,722 人																																									
田淵行男記念館		13,800,000 円	7,219 人																																									
飯沼飛行士記念館		2,132,000 円	1,144 人																																									
穂高陶芸会館		7,191,000 円	(体験) 3,253 人 (見学) 450 人																																									
高橋節郎記念美術館		20,802,000 円	9,701 人																																									
臼井吉見文学館	直営	-	264 人																																									
豊科郷土博物館	直営	-	10,045 人																																									
貞享義民記念館	直営	-	4,653 人																																									
穂高郷土資料館	直営	-	977 人																																									
文書館	直営	-	1,494 人※																																									
事業の課題及び方向性	<p>令和元年度より臼井吉見文学館を直営とし、高橋節郎記念美術館に指定管理者制度を導入した。施設間の連携強化を図りながら、「新市立博物館構想」に基づき、引き続き管理運営体制の見直しや、一部の施設の統廃合について検討したいと考える。</p>																																											
自己評価	B																																											

【学識経験者による個別の事務事業に対する意見、提言等】

No.	事務事業	意見・要望等
1	いじめ・不登校対策事業	引き続き、教育部局と福祉部局等との連携を密にしていきたい。努力いただきたい。
2	教育支援センター運営事業	<p>昨年豊科公民館大ホール開催の作業療法士の講演会は、「幼少期からこういう育て方をすれば、こういう子どもになっていく」という大変勉強になる講演会であった。保育士、教師、指導者、保護者も対象とした専門家によるこのような講演がより多く必要である。コロナ禍であるので実施は難しいかと思うが、小さいお子さんを持つ保護者に対し早い時期から啓発していただくことが大事である。</p> <p>中間教室は、自己肯定感を高めたり、エネルギーを蓄積できる大事な取組と思うので是非力を入れて、学校に復帰できるように努めていただきたい。</p>
5	学校支援職員及びスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣事業	<p>安曇野市の事業の目玉でもあると思う。今後も継続して力を入れてもらいたい。</p> <p>支援員は教員のように評価されている立場ではないこともあって、時々研修をしてスキルを深めていかなければならない立場だと感じている。学級に入るのであれば、本当に先生の手助けとなる支援のできるような本人の意識の向上とできれば研修をお願いしたい。</p>
10	通級指導教室運営事業	通級指導教室の設置は、先進的な取組であり評価できる。今後も継続して力を入れてもらいたい。
12	学校安全対策事業	今年は、マイマイガが大量発生する年と言われている。学校でも注意して、早めの駆除をお願いしたい。
13	小・中学校施設改修事業	<p>学校で初めてエアコンの効いた部屋で支援活動をさせていただき本当にありがたいと感じる。</p> <p>ただし、電気や水がふんだんに使えることが当たり前だという意識ではなくて、感謝するという意識を小さい時から持つことが大事ではないか。例えば、「保護者がリサイクルセンターに行く時に子どもも必ず連れていく」ということも必要と考える。</p> <p>グローバルな人間を輩出することも大切なことと思うが、足元を見れる子ども達を育てていく必要がある。</p>

15	青少年健全育成事業	成人式の記念品について、節約できるものは節約していくという方向で検討していただいているようなので、今後も続けていただきたい。
16	生涯学習講座実施事業	<p>学校開放講座について生徒が講師になったとあるが、この生徒には、どんどん活躍いただいて、多くの市民の皆さんに生徒の能力や技術を広げて行ってほしい。</p> <p>生徒には、自分の得た技術を市民の皆さんに披露していただき、更に農業大学等へ進んで技術を磨いて日本の将来の農業のために頑張ってもらいたい。</p> <p>市民大学講座において、幅広いテーマを企画したために若年層の人達の参加が多く見られたということは、とても良いことである。人集めは難しいが、多くの人がどういふものを求めているかということを検討して企画していただきたい。</p>
17	社会教育団体支援事業	<p>芸文協は高齢で辞めていく人たちが出てくるが、新しく入ってくる人がなかなかいない。</p> <p>芸文協の在り方、また一本化していくうえで、いろいろな縛りもあるかもしれないが、一緒にやっていくことの楽しさを伝えることができれば、入ってくれるのではないか。</p> <p>考え方を変えていかないと、先細りになってしまう。</p> <p>人口5万の塩尻市、人口2万の大町市が文化会館を持っているが、人口9万の安曇野市にはない。大人数を入れるだけのキャバが無くて残念である。</p> <p>若者を取り込むためにも、バンドの演奏とか大きなイベントを(大きな会場で)して盛り上がるということも必要ではないか。</p>
18	放課後・家庭教室推進事業	「コーディネーター、サポーターの固定化、高齢化傾向があるため、保護者世代の参加を進めた結果、令和元年度は20人の増となった。」とあり、評価する。保護者世代の参加を今後是非続けていただきたい。
19	児童館運営事業	<p>児童館の運営について、指定管理者における放課後児童支援員等の増員とあるが、支援員は、指定管理者に従業員、社員として採用されて、児童館等に派遣されていくという形の方が本人にとっても、福利厚生関係等も保証されるので良い。指定管理制度をさらに充実していただきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による小学校休業への対応で、細心の注意を払って運営していただいたことに対して敬意を表す。</p>

20	中央公民館事業	<p>総合芸術展の周知について、いろいろな広報等でお知らせしているが、イベントの期間中に取材して新聞に掲載される日で終了というとなかなか行くことが難しい。期間の最初の方で取材してもらおうなど、マスコミをうまく使う工夫もしていただきたい。</p>
22	図書館活動の推進事業	<p>3か所の図書館を利用させていただいた。いろいろ工夫されていて、特にコロナの関係ではいろんな対策を取っていただいております。感心した。</p> <p>このコロナ対策の期間は、冊数もたくさん借りることができ、期間も長くしていただいております、また図書館の職員の対応が非常に良かった。友人にも大変好評であったので、今後も継続してほしい。</p>
26	スポーツ振興事業	<p>コーディネーション幼保指導者派遣事業については、保育士の方から非常に良かったということを聞いている。幼児期から体を動かすことの楽しさとか経験が大変貴重であると思うので続けていってほしい。</p> <p>近隣の大学と連携協定を結んでいただくということも、人材確保の面でも良い。</p>
27	文化芸術振興事業	<p>東京藝大との交流、合同コンサートについては、コロナ禍で今年度の開催は困難とのことだが、音楽を学んでいる子どもの発表の場がなくなってきているので、そのような機会の実現を検討してほしい。</p>

議案第6号	教育部 文化課
令和2年8月25日提出	(課長)山下 泰永 (担当係長)財津 達弥

タイトル	安曇野市文書館運営審議会補欠委員の選出について
決定を要する事項の内容	安曇野市文書館運営審議会 補欠委員の選出
要旨	安曇野市文書館運営審議会第1期補欠委員の委嘱を行いたい。 任期：令和2年9月1日～令和3年3月31日
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議会の名称 安曇野市文書館運営審議会 2 組織 安曇野市文書館条例第15条～第18条に基づき、文書館及び文書管理に関して優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱または任命する。委員は5人以内。 3 所掌事務 安曇野市文書館条例第15条及び安曇野市文書館条例施行規則第16条第1項に基づき以下の事項の審議を行う。 …資料1のとおり (1) 文書館において収集する公文書等の選定及び廃棄に関すること。 (2) 前号に掲げるもののほか、文書館の運営管理に関すること。 4 補欠委員の任期 安曇野市文書館条例第15条第3項の規定により、前任者の残任期間 令和2年9月1日～令和3年3月31日 5 補欠委員の選出理由 第1期委員を委嘱していた栃木智子委員が所属先の人事異動により、派遣元である独立行政法人国立公文書館から補欠委員派遣の申し出があった。 6 補欠委員(案) ……資料2のとおり

資料 1

安曇野市文書館条例及び安曇野市文書館条例施行規則 抜粋

○安曇野市文書館条例

平成30年3月23日条例第18号

(運営審議会の設置)

第15条 教育委員会は、次に掲げる事項を審議するため安曇野市文書館運営審議会（以下「運営審議会」という。）を設置することができる。

- (1) 文書館において収集する公文書等の選定及び廃棄に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、文書館の運営管理に関すること。
- 2 運営審議会の委員は、5人以内とし、公文書等に関する学識を有する者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。
- 3 運営審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 運営審議会に会長を置き、委員が互選する。
- 5 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第16条 運営審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(守秘義務)

第17条 運営審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

○安曇野市文書館条例施行規則

平成30年3月28日教育委員会規則第2号

(重要文書等の廃棄)

第16条 文書館が保存している重要文書等のうち、教育委員会が保存する必要がないと認められたものについては、焼却、溶解その他の適当な措置を講じた上で廃棄するものとする。この場合において、条例第15条の運営審議会を設置したときは、あらかじめ運営審議会の意見を聴くものとする。

資料 2

安曇野市文書館運営審議会 補欠委員(案)

1 任期を解く委員(令和2年8月31日まで)

氏名	性別	所属及び役職	推薦理由
栃木 智子	女性	国立公文書館公文書 上席専門官	国立公文書館公文書評価選別担当の上席専門官 「経済産業省(通商産業省)文書の構造と移管の在り方について」(国立公文書館『北の丸』第43号、平成23年)

2 補欠委員(令和2年9月1日～令和3年3月31日)

氏名	性別	所属及び役職	推薦理由
小宮山 敏和	男性	国立公文書館公文書 上席専門官	国立公文書館公文書評価選別担当の上席専門官 「内閣府公文書監察室が行う各府省実地調査への国立公文書館職員の派遣について」(国立公文書館『アーカイブズ』第73号、令和元年)

議案第7号	教育部 文化課
令和2年8月25日提出	(課長) 山下 泰永 (担当係長) 中谷 高志

タイトル	「満願寺の古文書」文化財指定について
要旨	<p>令和2年1月29日の定例教育委員会において、文化財保護審議会へ諮問することになった「満願寺の古文書」の有形文化財指定について、令和2年8月7日に開催された文化財保護審議会において審議され、別紙のとおり文化財保護審議会会長から答申がありました。</p> <p>については安曇野市文化財保護条例第3条第1項第1号の規定により安曇野市指定文化財とし、別紙(案)のとおり告示してもよろしいでしょうか。</p> <p>【安曇野市文化財保護条例抜粋】 (指定等)</p> <p>第3条 教育委員会は、市の区域内に存する文化財(国又は長野県の指定を受けた文化財を除く。)のうち重要なものを次に掲げるそれぞれの文化財(以下「指定文化財」という。)として指定することができる。ただし、第2号及び第4号の指定をするに当たっては、当該文化財の保持者又は保持団体(安曇野市無形文化財及び安曇野市無形民俗文化財を保持するものが主たる構成員となっている団体で代表者の定めのあるものをいう。以下同じ。)を認定するものとする。</p> <p>(1) 安曇野市有形文化財 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で、市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料</p> <p>(諮問及び告示等)</p> <p>第5条 教育委員会は、文化財の指定、認定又は解除しようとするときは、あらかじめ安曇野市文化財保護審議会(以下「審議会」という。)に諮問しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、文化財の指定、認定又は解除したときは、その旨を告示するとともに、所有者等へ通知しなければならない。</p>



令和2年8月7日

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野市文化財保護審議会
会 長 百瀬新治

答 申 書

安曇野市指定文化財を指定する件について、下記のとおり答申します。

記

標記の件について、審議・検討した結果、安曇野市文化財保護条例（平成17年10月1日条例第238号）及び安曇野市文化財指定基準に照らし、安曇野市指定文化財として適当であると認める。

指定物件

番号	種別	名称	申請者	員数
162	有形文化財	満願寺の古文書	宗教法人満願寺 代表役員 丸山晃	22

No.	文書名	年月日	形態	法量(単位:cm)		備考
				本紙	封紙	
1	満願寺勸進状	弘治2年今月吉日		33.0×96.0		卷子(法量33.0×105.1)
2	織田信長朱印状(禁制)	天正10年3月日	縦紙	31.7×49.6		
3	木曾義昌黒印状(木曾之相抱)	(年未詳)3月日	縦紙	28.7×43.5		
4	小笠原貞慶黒印状(造営奨励)	天正11年潤(閏)正月24日	折紙	28.7×42.5	28.8×38.5	附箋、封紙(B)あり
5	小笠原貞慶黒印状(本堂修造ニ付番匠勤仕)	(天正13年)2月10日	縦紙、横内折	29.1×43.0		一部欠損
6	細萱長知田地寄進状(牧之地・あみた地栗尾山観音坊へ進候)	天正13年2月10日	折紙	29.1×44.5		附箋、明治33年農商務省印あり
7	小笠原貞慶黒印状(造営のため他郡大工の雇入につき)	天正13年8月2日	折紙	31.5×50.0		附箋あり
8	小笠原貞政黒印状(造営のため他郡大工の雇入につき)	天正17年9月13日	折紙	32.0×49.5	30.6×39.7	封紙(A)(番号:廿一)あり
9	小笠原貞政黒印状(代替りにつき追寄進)	天正17年9月13日	折紙	31.7×49.0	30.0×38.6	封紙(A)(番号:八、封紙に納まらず)あり、天正17年と思われる
10	鶴見長勝書状(牧草深の内栗尾分原畑井門前屋敷の寄進)	辰8月3日	折紙	29.0×44.3	29.0×38.2	封紙(B)あり、明治33年農商務省印あり
11	安倍子長弘・細萱長知連署書状(原山馬草萬相違有間敷)	(年未詳)11月28日	折紙	28.2×42.5		附箋あり、慶長初年か
12	石川三長朱印状(牧草深之内山原畑所納ニ付)	慶長13年9月26日	折紙	36.6×51.8		附箋あり
13	戸田康長定書(本堂葺替命令)	寛永元年10月4日	縦紙	34.5×50.3	30.2×40.0	封紙(A)(番号:六)あり
14	関七郎左衛門他連署書状(新発検地年貢につき)	寛永8年10月12日	折紙	34.5×51.5	30.0×39.6	封紙(A)(番号:廿貳)あり
15	堀田正信書状(堀田加賀守仕合につき使僧に対する礼状)	(年未詳)5月26日	折紙	39.8×55.8	30.5×39.2	封紙(A)(番号:十六)あり、慶安4年か
16	多賀八郎左衛門書状(堀田上野介仕合につきお悔みに対する礼状)	(年未詳)閏8月3日	折紙	35.0×50.2	30.7×39.7	封紙(A)(番号:十七)あり、延宝8年か
17	満願寺観音堂修理勸進状	元禄14年6月吉祥日		38.2×52.0		
18	十一面観音護摩御修法所	正徳3年雪月吉日		37.4×53.0		
19	御触書御請書控	文化4年10月	縦帳	28.0×20.0		9丁
20	芝築地総在庁等連署書状(就永院室御免)	弘化5年2月	折紙	54.0×67.5		
21	吉田陸奥守等連署書状(浄菩提院室継席之事)	慶応3年8月	折紙	54.9×67.5		
22	(白紙)	(年月日未詳)		54.0×66.9		No.20か21の包紙であったと思われるが、特定できないため1点とした

「満願寺の古文書」は、栗尾山満願寺（安曇野市穂高牧）に伝わる戦国時代から江戸時代にかけての古文書群である。

満願寺は、坂上田村麻呂が創始したと伝えられる真言宗寺院で、織豊期から江戸前期にかけて松本城主の崇敬を受け、観音霊場として人々の信仰を集めた。この「栗尾観音」こと満願寺は、江戸幕府の命令で度々作成された「信濃国絵図」にも描かれており、安曇郡の主要な寺院と位置づけられていた。明治初年に廃仏毀釈のため廃寺となったが、明治20年代に真言宗豊山派総本山の長谷寺から良興院の寺号を譲り受けて再興し、のちに満願寺に復した。昭和21年（1946）の火災により観音堂、如意輪堂等が失われた。

「満願寺の古文書」には、中世から近世への移行期に書かれた文書が多数含まれているが、同時期の古文書は、安曇野市内では少なく貴重である。

本史料群の最古は、弘治2年（1555）付の勸進状である（No.1）。焼失した伽藍を再興させるため、資金や資材を募る趣旨を記している。この再興が本格化するのは天正10年（1582）以降であり、松本城主・小笠原氏による支援の形跡を示す文書もある（No.5、7、8）。

また小笠原氏や、その後松本城主となった石川氏、さらにその家臣から出された寺領安堵状も見られる（No.4、6、9～12）。この中には、戦国時代に安曇郡南部に勢力を張った細萱氏の発給文書も含まれる（No.6、11）。安曇郡の在地領主の事跡の多くを後世の記録に拠らざるを得ない中で、現存する細萱氏の文書は貴重である。

江戸前期に松本城主を務め、幕府の老中格にあった堀田氏からの書状も2通伝わっている（No.15、16）。また江戸末期に仁和寺から出された文書も見られ、満願寺の住職の僧衣の色等について、同寺から使用許可を受けていたことがわかる（No.20、21）。こういった文書からは、満願寺が幕閣や門跡寺院ともつながりを持っていたことが読み取れる。

「満願寺の古文書」は、中世末期から近世にかけての同寺の歴史を伝える史料群である。土地の権利関係を示す文書や、宗教的な性格を持った史料からは、寺院を中心に広がっていた宗教的空間を俯瞰できる。あわせて、在地領主や松本城主の庇護を受けた織豊期、そして幕閣や門跡寺院等の権威と結びついた江戸時代の寺院の姿を垣間見することもできる。寺院の立場から安曇郡の中近世史を多面的に研究できる有益な史料群であり、学術上の価値は極めて高い。

以上のことから、「満願寺の古文書」は、安曇野市文化財の指定等の基準並びに無形文化財及び無形民俗文化財の保持者又は保持団体の認定基準の第1の1（5）ア・エに該当するものとし、安曇野市有形文化財として適当であると認め、答申するものである。

安曇野市教育委員会告示 号

安曇野市文化財の指定について

安曇野市文化財保護条例第3条第1項第1号の規定により安曇野市文化財に指定する。

令和2年8月25日

安曇野市教育委員会

文化財の種類	指定する文化財	文化財所有者等	員数
有形文化財	満願寺の古文書	宗教法人満願寺 代表役員 丸山 晃	22

議案第 8 号	教育部 各課
令和 2 年 8 月 25 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	文化課 後援 1 件 (詳細 別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第 1 項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）</p>	

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和2年度 8月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1	H 30	H 29	所管課意見
14	R2.8.12	文化	あづみの公園早蕨音楽祭代替イベント(仮称)	アルプスあづみの公園マネジメント共同体的アルプスあづみの公園管理センター 管理センター長 河野俊昭	申請者と同じ	後援	安曇野市教育委員会が第16回あづみの公園早蕨音楽祭実行委員会のメンバーであり、その代替イベントであるため	8月12日	令和2年10月4日(日) 10時~16時(予定)	国営アルプスあづみの公園 田園文化ゾーン	令和2年5月4日に予定した「第16回あづみの公園早蕨音楽祭」が、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったため、出演予定であった一部のの方々による代替イベントを開催し、当音楽祭の趣旨をつなぐものとする。	屋外の円形ステージにおいて吹奏楽の演奏、合唱、ダンス披露等	-	-	-	取扱基準第3条第2項により可

報告第1号	教育部 学校教育課
令和2年8月25日提出	(課長) 沖 雅彦, (担当) 小笠原 正明

タイトル	令和元年度安曇野市学校給食費会計決算の報告について
決定を要する事項の内容	
要旨	令和2年度第2回安曇野市学校給食センター運営委員会で承認された令和元年度安曇野市学校給食費会計決算の内容について報告する。
説明	<p>令和元年度学校給食費会計決算の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歳入合計額 482,287,651 円 2 歳出合計額 456,565,158 円 3 差引残額 25,722,493 円 4 残額が多額になった理由 新型コロナウイルス感染防止対策による令和2年3月の学校休業に伴い発生した休食分について、令和2年度にその分の精算を行うため残額が多くなった。 5 各給食センター給食費会計歳入歳出決算（詳細：別紙会計決算書）

資料

令和元年度

安曇野市学校給食費会計決算書

北部学校給食センター
堀金学校給食センター
中部学校給食センター
南部学校給食センター

令和2年7月
学校教育課

令和元年度 安曇野市学校給食費会計決算総括表

歳入合計額	482,287,651 円
歳出合計額	456,565,158 円
差引残額	25,722,493 円

《残額が多額になった理由》
 新型コロナウイルス感染防止による3月の学校休業に伴い発生した休食分の給食費について、清算を令和2年度に行うため残額が多くなっています。

【歳入】

(単位：円)

		北部学校給食センター	堀金学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター	合計
給食費	現年度	163,189,830	51,382,480	129,269,215	133,664,220	477,505,745
	過年度	425,936	189,202	291,800	353,139	1,260,077
雑収入		221	79	162	178	640
繰越金		2,200,209	628,688	131,484	560,808	3,521,189
歳入合計		165,816,196	52,200,449	129,692,661	134,578,345	482,287,651

【歳出】

(単位：円)

		北部学校給食センター	堀金学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター	合計
主食費	米飯	11,807,424	3,380,820	8,544,684	7,981,848	31,714,776
	パン	3,377,728	1,106,036	3,001,832	3,236,040	10,721,636
	麺	3,607,489	866,191	2,663,343	2,258,598	9,395,621
	牛乳	31,539,885	8,986,794	22,085,100	23,794,574	86,406,353
副食費		100,552,020	32,230,197	79,918,302	86,981,700	299,682,219
還付金		6,079,580	1,877,556	5,969,822	4,374,546	18,301,504
キャンセル料		104,811	39,669	61,651	136,918	343,049
歳出合計		157,068,937	48,487,263	122,244,734	128,764,224	456,565,158

【滞納額・収納率】

(単位：円)

		北部学校給食センター	堀金学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター	合計
現年度		388,612	90,300	760,510	303,245	1,542,667
過年度		975,622	190,843	1,601,701	602,209	3,370,375
滞納額合計		1,364,234	281,143	2,362,211	905,454	4,913,042
給食費 収納率	全体	99.17%	99.46%	98.21%	99.33%	98.98%
	現年度	99.76%	99.82%	99.42%	99.77%	99.68%
	過年度	30.39%	49.78%	15.41%	36.96%	27.21%

令和元年度 安曇野市北部学校給食センター給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 165,816,196 円
 歳出決算額 157,068,937 円
 差引残額 8,747,259 円

1 歳入

(単位：円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備考
款	項	目						
1	給食費		163,482,000	164,980,000	163,615,766	1,364,234	133,766	
	1	給食費	163,482,000	164,980,000	163,615,766	1,364,234	133,766	(収入済額)
		1 給食費	163,481,000	163,578,442	163,189,830	388,612	△ 291,170	穂高東中学校 33,196,846 穂高西中学校 28,992,712 穂高南小学校 34,563,480 穂高北小学校 40,288,920 穂高西小学校 24,640,252 給食センター 1,507,620
		2 滞納分	1,000	1,401,558	425,936	975,622	424,936	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	221	221	0	△ 779	
	1	雑収入 1雑収入	1,000	221	221	0	△ 779	預金利子
3	繰越金		1,000	2,200,209	2,200,209	0	2,199,209	
	1	繰越金 1繰越金	1,000	2,200,209	2,200,209	0	2,199,209	前年度繰越金
歳入合計			163,484,000	167,180,430	165,816,196	1,364,234	2,332,196	

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1 事業費			163,484,000	157,068,937	6,415,063	
	1 主食費		48,817,000	50,332,526	△ 1,515,526	
		1 米飯等購入費	11,878,000	11,807,424	70,576	
		2 パン製品購入費	3,647,000	3,377,728	269,272	
		3 麺購入費	2,738,000	3,607,489	△ 869,489	
		4 牛乳購入費	30,554,000	31,539,885	△ 985,885	
	2 副食費	1 副食材料購入費	109,534,000	100,552,020	8,981,980	
	3 還付金	1 還付金	5,133,000	6,079,580	△ 946,580	
	4 キャンセル料	1 食材キャンセル料	0	104,811	△ 104,811	コロナ対策による臨時休業に伴う「パン」のキャンセル料
歳 出 合 計			163,484,000	157,068,937	6,415,063	

令和元年度 安曇野市堀金学校給食センター給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 52,200,449 円
 歳出決算額 48,487,263 円
 差引残額 3,713,186 円

1 歳入

(単位：円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備 考	
款	項	目							
1	給食費		51,970,000	51,852,825	51,571,682	281,143	△ 398,318		
	1	給食費	51,970,000	51,852,825	51,571,682	281,143	△ 398,318	(収入済額)	
		1	給食費	51,969,000	51,472,780	51,382,480	90,300	△ 586,520	堀金小学校 29,960,930 堀金中学校 20,436,080 給食センター 985,470
		2	滞納分	1,000	380,045	189,202	190,843	188,202	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	79	79	0	△ 921		
	1	雑収入	1,000	79	79	0	△ 921	預金利子	
3	繰越金		1,000	628,688	628,688	0	627,688		
	1	繰越金	1,000	628,688	628,688	0	627,688	前年度繰越金	
歳 入 合 計			51,972,000	52,481,592	52,200,449	281,143	228,449		

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1	事業費		51,972,000	48,487,263	3,484,737	
	1	主食費	14,964,000	14,339,841	624,159	
		1 米飯等購入費	3,310,000	3,380,820	△ 70,820	
		2 パン製品購入費	1,224,000	1,106,036	117,964	
		3 麺購入費	911,000	866,191	44,809	
		4 牛乳購入費	9,519,000	8,986,794	532,206	
	2	副食費	35,548,000	32,230,197	3,317,803	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	1,460,000	1,877,556	△ 417,556	
		1 還付金				
	4	キャンセル料	0	39,669	△ 39,669	コロナ対策による臨時休業に伴う「パン」のキャンセル料
		1 食材キャンセル料				
歳 出 合 計			51,972,000	48,487,263	3,484,737	

令和元年度 安曇野市中部学校給食センター学校給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 129,692,661 円
 歳出決算額 122,244,734 円
 差引残額 7,447,927 円

1 歳入

(単位:円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備 考	
款	項	目							
1	給食費		131,525,000	131,923,226	129,561,015	2,362,211	△ 1,963,985	(収入済額) 豊科北小学校 32,101,720 豊科東小学校 10,981,280 明南小学校 13,492,920 明北小学校 7,059,100 豊科南中学校 23,807,165 豊科北中学校 25,430,190 明科中学校 14,797,830 給食センター 1,599,010	
	1	給食費	131,525,000	131,923,226	129,561,015	2,362,211	△ 1,963,985		
		1	給食費	131,524,000	130,029,725	129,269,215	760,510		△ 2,254,785
		2	滞納分	1,000	1,893,501	291,800	1,601,701		290,800
2	雑収入		1,000	162	162	0	△ 838	預金利子	
	1	雑収入	1,000	162	162	0	△ 838		
3	繰越金		1,000	131,484	131,484	0	130,484	前年度繰越金	
	1	繰越金	1,000	131,484	131,484	0	130,484		
歳入合計			131,527,000	132,054,872	129,692,661	2,362,211	△ 1,834,339		

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1	事業費		131,527,000	122,244,734	9,282,266	
	1	主食費	37,809,000	36,294,959	1,514,041	
		1 米飯等購入費	8,832,000	8,544,684	287,316	
		2 パン製品購入費	3,099,000	3,001,832	97,168	
		3 麺購入費	2,383,000	2,663,343	△ 280,343	
		4 牛乳購入費	23,495,000	22,085,100	1,409,900	
	2	副食費	90,202,000	79,918,302	10,283,698	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	3,516,000	5,969,822	△ 2,453,822	
		1 還付金				
	4	キャンセル料	0	61,651	△ 61,651	コロナ対策による臨時休業に伴う「パン」のキャンセル料
		1 食材キャンセル料				
歳 出 合 計			131,527,000	122,244,734	9,282,266	

令和元年度 安曇野市南部学校給食センター給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 134,578,345 円
 歳出決算額 128,764,224 円
 差引残額 5,814,121 円

1 歳入

(単位:円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備 考	
款	項	目							
1	給食費		133,811,000	134,922,813	134,017,359	905,454	206,359		
	1	給食費	133,811,000	134,922,813	134,017,359	905,454	206,359		
		1	給食費	133,810,000	133,967,465	133,664,220	303,245	△ 145,780	(収入済額) 三郷中学校 37,618,630 三郷小学校 56,012,925 豊科南小学校 38,476,785 給食センター 1,555,880
		2	滞納分	1,000	955,348	353,139	602,209	352,139	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	178	178	0	△ 822		
	1	雑収入	1,000	178	178	0	△ 822	預金利子	
3	繰越金		1,000	560,808	560,808	0	559,808		
	1	繰越金	1,000	560,808	560,808	0	559,808	前年度繰越金	
歳入合計			133,813,000	135,483,799	134,578,345	905,454	765,345		

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1	事業費		133,813,000	128,764,224	5,048,776	
	1	主食費	38,582,000	37,271,060	1,310,940	
		1 米飯等購入費	8,877,000	7,981,848	895,152	
		2 パン製品購入費	3,211,000	3,236,040	△ 25,040	
		3 麺購入費	2,408,000	2,258,598	149,402	
		4 牛乳購入費	24,086,000	23,794,574	291,426	
	2	副食費	91,381,000	86,981,700	4,399,300	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	3,850,000	4,374,546	△ 524,546	
		1 還付金				
	4	キャンセル料				
		1 食材キャンセル料	0	136,918	△ 136,918	コロナ対策による臨時休業に伴う「パン、麺」のキャンセル料
歳 出 合 計			133,813,000	128,764,224	5,048,776	

報告第2号	教育部 生涯学習課
令和2年8月25日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 布山 幸子

タイトル	令和2年度第11回安曇野市民スポーツ祭の決定について
報告を要する事項の内容	開会式及び体験イベントの中止及び種目別競技会の対応
要旨	6月28日(日)に予定していました「第11回安曇野市民スポーツ祭開会式および体験イベント」について実行委員会で延期としましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たないことから再度協議し中止と決定した。なお、種目別競技会は、感染症対策を講じる中で、開催可能な競技は実施する。
説明	<p>1 中止とする事業概要</p> <p>(1) 事業名 安曇野市制施行15周年 令和2年度 第11回安曇野市民スポーツ祭開会式および体験イベント</p> <p>(2) 目的 市民スポーツの一体感の醸成を目指し、市民の皆さんが参加しやすくスポーツ団体の皆さんが魅力を感じる1日の体験イベントを開催する。また、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図るため、種目別競技会を開催する。</p> <p>(3) 開催日時及び場所 令和2年11月14日(土) 午前9時から午後4時 安曇野市穂高会館(体育館、公民館)</p> <p>(4) 対象 市民(令和元年度は、延べ2,939人来場)</p> <p>2 事業の中止の経過 当初：令和2年6月28日(日)開催 (令和2年2月の市民スポーツ祭実行委員会で決定) 4月17日：第1回実行委員会を书面決議としアンケートを実施 5月18日：協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年11月14日(土)に延期を決定 8月5日：新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たないことから第2回実行委員会で再度協議し中止を決定 ※なお、6月～12月までの間に開催する種目別競技会は、感染症対策を講じる中で、開催可能な競技は実施する。(既に17種目中6種目が中止決定している。)</p>

報告第3号	教育部 各課
令和2年8月25日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 2件 生涯学習課 2件 文化課 2件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

学校教育課 共催・後援台帳(令和2年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R元	H30	H29	所管課 意見
6	R2.7.21	学校教育	発達障がいを持つ子ども達の支援を考える体感研修会	長野コグトレ研究会・CUREGARDEN 結家 浦野 典子	長野コグトレ研究会・CUREGARDEN 結家 N結家	後援	子ども達に関わる先生方、専門職の方々幅広く知って頂くため。	7月11日	令和2年11月15日(日)	専決	過去承認	○	7月27日	長野県北安曇郡池田町総合体育館	発達障がいを持つ子ども達の疑似体験 コグトレ学習、すぐ使える支援方法を学び合う。	発達障がいを持つ子ども達の疑似体験 コグトレ学習、すぐ使える支援方法を学び合う。	○	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可
7	R2.7.29	学校教育	学社連携・協働フォーラム	長野県中信教育事務所 所長 青木 淳	長野県教育委員会事務局 中信教育事務所	後援	管内の学校教育職員及びPTA関係者等へ参加を呼びかけるため。	7月22日	令和2年11月28日(土)	専決	県教委及び過去承認	○	7月30日	長野県総合教育センター	子ども達を豊かに育てるために、学校・家庭・地域それぞれができることを考え合い、よりよい連携・協働のあり方を共有する機会とする。	前半:模擬運営委員会(定員:60名)。後半:講演会、演題『地域とともにある学校づくりを目標として』	○	○	○	取扱基準第3条第1項第1号、第1条第1号及び2号により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和2年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1	H30	H29	所管課 意見
10	R2.7.28	社会教育担当	第18回あつみ野おなかまキッチン	あつみ野おなかまキッチン 昌代	あつみ野おなかまキッチン	後援	「あつみ野おなかまキッチン」を子ども食堂の活動として、認定子ども園や学校を運営して、広く子どもたちに知ってもらうため。	7月27日	令和2年8月1日(土)	○	過去承認	○	7月30日	穂高公民館調理実習室	主に子どもを対象に食事をふるまい、大人も高齢者も立ちあがるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような居場所をつくることを目的とする。	新型コロナウイルス感染症対策として、今年度はお弁当配布の形で実施 お弁当40食 無料	○	○		基準第3条第2項及び第4条第2号に より可
11	R2.7.28	社会教育担当	中学生対抗税金クイズ大会「第17回クイズ税金百科」	松本税務署管内納税団体連絡協議会 会長 藤野	松本税務署管内納税団体連絡協議会	後援	クイズ大会を通じて租税教育の重要性を広く認識してもらうため	7月21日	令和2年10月24日(土)	○	過去承認	○	7月30日	長野県税理士会館	クイズ大会を通じて租税教育の重要性を広く認識してもらうため	中学生(3名1組のチーム)による対抗戦 先着6チーム、リモート参加表彰・優勝、準優勝、3位全員に参加賞を授与	○	○		基準第3条第2項及び第4条第2号に より可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和2年度8月定例会専決報告事項)

№	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 31. R1	H 30	H 29	所管課 意見
12	R2.8.3	文化	穂高美術協会展	穂高美術協会 森本啓子	申請者 と同じ	後援	安曇野地域の文化活動に貢献したい為	8月3日	令和2年10月2日(金) ~10月6日(火)	過去承認	8月3日	碓氷公園研 成ホール	美術展を多くの方に鑑賞していただき関心を寄せて貰うことで、地域の芸術文化の振興をはかる。	日頃制作した油絵、アクリル画、版画など作品50点ほどを展示 入場料・参加料は無料	○	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可
13	R2.8.5	文化	親子で参加できる多言語ワークショップ「7ヶ国語で話そう。」	(一財)言語交流研究所 ヒップホップリアブ 鈴木堅史	申請者 と同じ	後援	安曇野市で広く活動し、周知するため	8月5日	①9月5日(土) ②9月26日(土) ③10月25日(日)	過去承認	8月12日	①②塩尻市市民交流センターさんぽーく301 ③安曇野市三郷交流学習センターゆりのき学習室	多言語環境でこそ育まれる「どの国の人、どんな世代の人に対して同じ目線で接することのできるダンス」の大切さについて理解を深めてもらう。 それを生み出すより良い環境について、親子で体験し共に考える機会とする。	多言語活動の紹介 いろいろな国の音楽とことばで遊ぼう いろいろなことばで話してみる体験 メンバーによる体験報告	○	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可

共催・後援イベントの中止状況(文化課)

文書記号No.	定例会台帳No.	変更受付日	件名	申請者・主催者	種別	開催日	会場	開催目的(趣旨)	備考
905	10	8月7日	ベートーヴェン交響曲全曲演奏会第2回	松本モーターアルト・オーケストラ 実行委員会	実行委員長 榎開太郎	令和2年10月18日(日)14時から16時	穂高交流学習センター「みらい」	交響曲を演奏することでメンバーの演奏能力の向上を図ると共に、住民に楽しんでいただく	中止の理由は、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のため。同じ事業を令和3年5月2日に延期し、会場等を変更の上で実施予定。

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
コミュニティスクール事業	○地域教育協議会（学校単位で開催） 7/28（火）明科中 7/29（水）三郷中、穂高南小 7/30（木）穂高北小 7/31（金）穂高西小 8/ 5（水）豊科東小	
児童生徒各種健診業務	○令和3年度の新入学予定児健診 （※認定こども園への事前健診） 8/17（月）堀金 8/20（木）穂高 8/21（金）有明の森 8/27（木）穂高幼稚園 8/28（金）西穂高	○就学時健診に向けた準備 （学校との打ち合わせほか）
就学援助事務	○特別支援教育就学奨励費 ・案内通知	○特別支援教育就学奨励費 ・申請書受付 ・所得審査→認定へ
就学事務	○新入学予定者名簿（小学校）の学校へ配布 ※以降、諸異動の随時反映、学校への連絡	○新入学予定者名簿（中学校） の作成
電子黒板購入事業	○納期（配置・搬入と設定）の調整	○納品
GIGA スクール ・ネットワーク整備 ・端末整備	○入札 → 委託業者決定 ・ネットワーク整備	○業者選定委員会へ提出 ・端末仕様書の詳細を決定 ○内示補助金増額分を市議会の 9月補正予算に提出。

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野アカデミー		9月26日（土）・30日（水） 第1回 フィールドワーク

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館長会		9月14日（月）第6回公民館長会
公民館担当者会議		9月 第6回公民館担当者会議
公民館長会及び公民館担当者会議合同会議	8月11日（火） 第5回公民館長会及び第5回公民館担当者会議 合同会議 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公民館対応について ・令和3年度公民館事業の実施計画について ・公民館組織体制の見直しについて 他	
公民館報	8月6日（木）校正会議 ・館報第56号の内容及び校正について 8月19日（水）企画会議 ・館報第57号の内容及び校正について 他	9月2日（水）第56号発行

作成者：社会教育担当 2020/08/15

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	児童クラブ入所随時受付	

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	実施設計（令和3年2月まで） 用地測量造成設計（10月まで） 9月上旬 土地収用法による説明会	9月 地質調査入札

青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
成人式	8月17日（月）第1回実行委員会	
青少年センター	8月20日（木）5地域街頭巡回	9月2日（水）センターだより 第18号発行
子ども体験ラボ	8月8日（土）水鉄砲・ゴム鉄砲 8月12日（水）ハーバリウムボールペン 8月18日（火）勾玉	

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室	9月開始予定	

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
令和2年度菊づくり講座	8月19日（水） 第3回講座開催 参加者13名	10月5日（月） 第4回講座開催予定
第16回安曇野市豊科地域文化祭打ち合わせ会	8月20日（木） 新型コロナウイルス感染防止対策により、本年度の文化祭については芸能発表会は中止とし、一般展示等は、感染防止対策を図り開催する。	
豊科地域文化祭 菊花展開催に向けた実行委員会	8月25日（火） 菊花展開催に向けた取組みについて。	

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会	○「部会制の導入」に係るアンケートの実施 対象：全スポーツ推進委員	9月5日(土) ○市スポーツ推進委員研修会 講義：スポーツ推進委員の役割 意見交換会：「部会制の導入」についての意見交換
スポーツ推進審議会		9月中 第1回スポーツ推進審議会予定 審議会委員の委嘱等

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等		9月5日(土)～10月31日(土) ○マウンテンバイク親子教室 (自転車を活用したまちづくり取 り組み事業) 募集定員：10組20人 会場：啼鳥山荘東側
市民スポーツ祭	8月5日(水) ○令和2年度 第11回市民スポーツ祭 第2回 実行委員会 ・体験イベント開催の可否および種目別競技会実 施に伴う感染症対策の対応について 8月16日(日) 卓球競技会【中止】 (穂高総合体育館)	9月5日(土)・6日(日)【中止】 バスケットボール競技会 (穂高西中学校体育館・講堂) 9月6日(日) 空手道競技会【中止】 (堀金総合体育館)

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
体育施設管理	8月1日(土)～ 豊科水辺公園マレットゴルフ場の復旧が完了 し、使用再開 8月4日(火) 高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場の復旧に ついて安曇野建設事務所と打ち合わせ 8月12日(水) 安曇野市新総合体育館の管理運営に関する サウンディング型市場調査の実施 (参加業者4社)	施設の復旧について関係団体と検 討

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営	8月18日(火)～21日(金) 穂高プール周辺(公園や駐車場)の除草作業 (本年度はプール運営しないため直営で実施)	定期的な除草作業等管理業務

作成者：スポーツ推進担当 2020/08/15

令和2年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
能楽教室 事前学習会	8月27日(木) 豊科北小学校 6学年対象 講師：青木道喜	感染症拡大の状況に 応じて判断
能楽教室	9月11日(金) 豊科北小学校 演目：「土蜘蛛」 講師：青木道喜 出演：立命館大学能楽部	感染症拡大の状況に 応じて判断
能楽講演会	9月12日(土) 穂高会館講堂 定員70人 講師：青木道喜 出演：立命館大学能楽部 テーマ「能役者が語る能・道成寺の魅力」	8月19日(水)より予 約受付開始 感染症拡大の状況に 応じて判断
0歳からのミニコ ンサート	9月4日(金)三郷公民館講堂 定員50人 山極遥香さん(ピアノ) 俣平祐季さん(チェロ)	8月26日(水)より電 話予約開始 感染症拡大の状況に 応じて判断
新進音楽家音楽会	9月26日(土)午前/午後 全2公演・みらい・定員75人 出演者(3組) ①竹内一恵(打楽器) 三原知夏(打楽器) ②川崎妃奈子(ヴァイオリン) 松橋朋潤(ピアノ) ③草野美音(ピアノ)	9月25日(金)リハー サル 感染症拡大の状況に 応じて判断
地域住民のための コンサート	12月6日(日) 豊科公民館 内容：古部賢一オーボエ・リサイタル ～知楽！博楽！音楽の知恵袋～ 出演：古部賢一(オーボエ)、加藤昌則(ピアノ) 主催：三井住友海上文化財団、長野県、安曇野市教育委員会 8月7日(金)WEB利用により打ち合わせを実施	感染症の状況を見定 めながら実施の可否 を検討。 10月中旬に印刷物を作 成、広報の予定。

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
美術館・博物館パス ポート	8月6日(木)市内小中学校に配布 年間スケジュールの作成ができないため、児童・生徒に付き 添う保護者1名の利用を無料とするパスポートとして作成。	
作品鑑賞会 (実行委員会主催)	明南小学校 9月24日(木)対象：全クラス 会場：空き教室2部屋(1階)を利用 出品施設(学芸員による解説) 豊科近代美術館・高橋節郎記念美術館・碌山美術館 その他調整中(全6館程度)	展示パネル搬入 9月 18日(金) 感染症拡大の状況に 応じて判断

交流学習センター等管理費

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
豊科交流学習センターへの指定管理者制度の導入	申請書類受付(8月3日(月)～24日(月)) 第2回指定管理者審査委員会 10月15日(木)	

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展示	「友の会ボタニカルアート展・写真展」 会期:7月4日(土)～8月28日(金)	
コンパクト展示	「生きものの決定的瞬間展」 会期:7月1日(水)～8月30日(日) 場所:ゆりのき 「七ターそのロマンと現実」「家蚕と天蚕」 会期:7月22日(水)～8月30日(日) 場所:ほりで一ゆ～四季の郷	「月を愛で、秋の収穫を祝う」 会期:8月31日(月)～ 場所:ほりで一ゆ～四季の郷

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。鐘の鳴る丘集会所紹介コーナーリニューアル。	
講座等	「勾玉づくり」 期間:～8月30日(日)(予定)	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	「三村大悟コンテンポラリーアート展」 会期:7月22日(水)～8月16日(日)	「第9回白鳥写真愛好会写真展」 会期:9月15日(火)～9月27日(日)
コンパクト展示	「疫病退散 見えないものを追い払おう！」 会期:8月18日(火)～9月13日(日)	
講座等	古文書講座(全8回) 第1回:8月22日(土)	古文書講座(全8回) 第2回:9月5日(土) 第3回:9月26日(土)

文書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
コンパクト展示	「来た道～忘れ去られた感染症、銃後の守り～」 会期:5月17日(日)～8月31日(月)	「五つの心をひとつに」 会期:9月6日(日)～12月28日(月)
第2回 市誌編さん委員会	期日:8月17日(月) 構想(素案)について等 場所:本庁舎	
講座等		第8回文書館講座 「小倉官林開墾100年」 期日:9月6日(日) 場所:堀金公民館
		講演会 「公文書の今、そしてこれから」 期日:9月27日(日) 場所:堀金公民館
重要文書等収集・整理	公開資料点数 47,699点(7月末現在) (7月新規点数/公文書1,120点、地域資料856点)	

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
『穂高の宝』の発行	穂高地区の文化財等を調査・執筆し冊子を刊行予定。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、 等への補助事業事務	
「安曇平のお船祭り」調査報告書刊行	・記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財の選択を受け、H29～R1に実施した『安曇平のお船祭り』調査の報告書を配布 ・報告書増刷(60部)	報告書の配布と調査成果を情報発信し、成果を活用して保存継承へ繋げる方策を考える。
「安曇野の建造物」調査	・信州大学工学部建築学科(梅干野研究室)との連携事業 ・古民家の記録保存、穂高神社から各地区へ払い下げられた本殿の調査、常念石室調査等。	新型コロナウイルス感染症の影響のため、現在のところ連携事業の実施ができない状態である。

文化財保護へ向けた啓発活動	・いわれの地標柱等修繕事業 耳塚の阿弥陀如来堂標柱移設工事(7月21日完了)	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	・国登録有形文化財飯田家住宅文庫蔵・隠居屋の屋根改修:7月27日より施工開始 ・自動火災報知機設置に係る現状変更許可 「平福寺の観音堂」:施工中	
無形文化財及び無形民俗文化財の保存及び伝承事業	穂高神社御船祭りの一部中止(御船曳行等中止)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、各地のお祭りが中止・縮小されている。	お祭りが中止または縮小された場合でも、保存及び伝承に係る事業計画での補助金交付申請を勧める。 お祭り等の行事の開催状況の調査を計画する。

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対しての協議及び工事立会の実施	・一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会	随時対応
法 第93・94条関係の事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
令和2年度以降公共事業協議	・令和2年度以降に埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する。	継続
明科遺跡群古殿屋敷第3次発掘調査	・安曇野市消防団第6分団第1部・第3部統合詰所新築工事に伴う発掘調査	現地作業終了(8月4日)
明科廃寺出土遺物整理作業	・平成30年度に調査を行い、出土した明科廃寺出土遺物の整理作業を開始する。	整理作業中 (7月1日から11月30日)
埋蔵文化財報告書作成作業	・『平成31年度分試掘・立会報告』『穂高古墳群E13号墳』『三枚橋遺跡(1995)』発掘調査報告書刊行に向けての作業。(入稿 → 校正 → 刊行)	3月末報告書刊行予定

図書館係

図書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
三郷図書館 郷土講座	「ペットボトル水族館を作ろう」 期日:8月1日(土) 場所:三郷交流学習センター	

<p>明科図書館 ひまわり講座</p>	<p>地域の歴史と自然「北アルプスの山小屋」 期日：8月1日(土) 場所：明科子どもと大人の交流学習施設 講師：清水隆寿さん (市立大町山岳博物館 館長)</p>	
<p>中央図書館 としょかん塾</p>	<p>「調べもの名人になろう」 期日：8月12日(水) 場所：穂高交流学習センター</p>	<p>小学生を対象に、夏休み中3回の開催を予定しているが、夏休みの短縮により1回のみで開催とした。</p>
<p>豊科図書館 チャレンジ講座</p>	<p>「ヒンメリモビール作り」 期日：8月22日(土) 場所：豊科交流学習センター</p>	
<p>8月 おはなし会の開催</p>	<p>中央図書館 ○おはなしのとびら(毎週水曜日) 5日・12日・19日・26日 先着5組 ○おはなしとしょかん 15日(土) 先着5組 豊科図書館 ○ちいさいたんぼぼ・おはなしたんぼぼ 21日(金) 各先着10組 三郷図書館 ○おはなし会 25日(火) 先着10組 堀金図書館 ○おはなしのへや 18日(火) 先着5組 明科図書館 ○おはなし会 22日(土) 先着5組</p>	<p>7月に引き続き、8月も開催時間を15分に短縮して開催。 9月以降も、状況により短縮での開催あり。</p>
<p>図書館フェスタ</p>	<p>期日：9月5日(土)・6日(日) コロナ禍により中止を決定</p>	<p>令和3年1月に本のリサイクルのみ各館にて開催予定。</p>

第1回安曇野市誌編さん委員会 会議概要

1	会議名	第1回安曇野市誌編さん委員会
2	日時	令和2年7月30日(木) 午後1時30分から午後3時まで
3	会場	安曇野市豊科交流学習センターきぼう ホール
4	出席者	上角委員、窪田委員、倉石委員、小松委員、高原委員
5	欠席者	笹本委員、梅干野委員、宮崎委員
6	市側出席者	橋渡教育長、平林教育部長、山下文化課長、財津博物館係長、逸見博物館係主査、平沢文書館長、原博物館長、青木博物館係主査、那須野博物館係員、高橋博物館係主事
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人	0人 記者 2人
9	会議概要作成年月日	令和2年7月30日

会議事項等

○会議の概要

1 開会 (山下文化課長)

2 あいさつ (橋渡教育長)

3 委嘱書交付

4 自己紹介

5 経過説明 (財津博物館係長)

(1) 『安曇野市誌』編さん委員会設置に至るまでの経緯

(2) 安曇野市誌編さん委員会設置要綱について

6 協議

(1) 委員長及び委員長職務代理者選出

安曇野市誌編さん委員会設置要綱第3条第3項及び第4項の規定に基づき選出する。

委員の互選により小松委員が委員長に選出される。

小松委員長の指名により倉石委員が委員長職務代理者に選出される。

(2) 安曇野市誌編さん構想 (素案) について

事務局 ・『安曇野市誌』編さんの全体構想 (案) について説明

委員 ・PDFによる書籍のデジタルデータ化は、紙面をスキャナーで読み取っただけでは文字列検索ができない。文字列検索を可能にするのであれば、最初からデジタルデータで作成するのが望ましい。

事務局 ・旧町村の自治体誌は一部PDF化し、図書館でのレファレンス業務に役立っているものもある。

委員 ・デジタル媒体が重要視されているが、デジタルデータの形式や保存媒体は日進月歩であり、永年保存に耐えうるものがないように思える。一方、紙媒体は素材として安定しており、市誌の基本的な媒体としては紙を重視していただきたい。

委員 ・教育現場での市誌の活用を考えると、デジタルデータでの情報提供は積極的に行っていただきたい。基本方針に「子ども版」があることは大変評価できるが、刊行が数十年先というのは困る。財政事情等からやむを得ない場合は、調査成果からでも教育現場で活用できるように考えていただきたい。

委員 ・基本方針の「平成・合併編」は作成していただきたい。市誌では、過去の記録に重点が置かれがちであるが、今現在の市の様子が分からないでは意味がない。現代編は必要と考える。

委員 ・デジタルデータでの情報提供に議論が進んでいるが、デジタルデータを前提としたインターネットの活用には、2つの路線を整理して進めていただきたい。1つは、意見が出ている市誌のデジタル化や子ども向けの情報のデジタル化である。もう1つは、市誌編さん活動で何が行われているか発信していくこと、専用のホームページを作成し、市民からの情報提供を受ける仕組みを作っていただきたい。

委員 ・従来の市誌では小中学校での活用、特に児童・生徒のみで内容を読み取ることは大変困難であった。安曇野市誌では教育課程で重視されているアクティブラーニングへの活用を意識して

- いただきたい。教育現場ではアクティブラーニングによる情報収集とフィールドワークが重要視されている。
- 委員 ・従来の自治体誌の刊行事例では、一般向けの書籍を作成した後に、子ども向けの書籍を作成していた。その方法では一般向けの書籍の焼き直しとなってしまう、子ども目線の書籍に編集することは難しい。また、教育現場との連携を重視するのであれば、同時並行で準備するか寧ろ子ども向けの書籍を先行して準備することも視野に入れるべきではないか。一方で、一般向けの調査が進まないと精度の高い市誌はまとめられないというジレンマもある。
- 委員 ・子ども向けについては、市誌編さん事業での刊行物にこだわらず、文書館の通常事業で子ども向け講座を行い、その成果をまとめていくということも考えられる。
- 委員 ・子ども向けの刊行物では漫画やイラストなど親しみやすい素材を活用していただきたい。
- 委員 ・写真編については、あえて写真集として刊行する必要はないと考える。各巻の分中に多く入れこむとか、民俗編の巻末に写真ページを設けるなどの工夫で補うことができる。資料編については、特に中高生はすぐに古文書が読めるわけではないし、市民が古文書などを活用する際の最初の媒体になるので、ぜひ読み下し文を付けたもので刊行していただきたい。
- 委員 ・従来の自治体誌では1冊のページ数が多く、重厚なものが主流だったが、財政事情や昨今の社会情勢を考慮すると、ブックレットサイズのものや、内容を簡略化したものを作成していくことを考える必要がある。特に平成編は地区ごと内容と記述量を平準化し刊行することも有効ではないか。
- 委員 ・情報収集にインターネットを活用することは大変有意義である。新型コロナウイルス感染症の影響化では従来の調査活動が行えない場合も想定される。
- 委員 ・財源にはクラウドファンディングやふるさと納税を活用することも検討いただきたい。
- 委員 ・メディアウィキを活用したシステム構築は比較的安価に行うことができるが、システムに入力されるコンテンツの編集には大変な労力がかかることが予想される。システム構築とコンテンツ作成のバランスを考慮し、効率的な仕組みを考えていきたい。
- 委員 ・学際的な情報視野を取り入れることは教育現場との親和性が高い。特に小学校での活用を考えたときに一つの学問分野に限定することなく、横断的に一つの事象を多面的に捉えた記述は大変有効である。安曇野市教育会では「私たちの安曇野」を刊行している。こうした刊行物との連携も考えていただきたい。小学校では5年生で地場産業、6年生では歴史を取り上げることも念頭においていただきたい。
- 委員 ・時代区分など従来の学問体系にとらわれず、地域の実情や市民への分かりやすさを重視した書籍の題名を考えていただきたい。(例 楢川村誌)
- 委員 ・編さん活動を活性化させるために、市制施行20周年記念事業に位置付けることも考えていただきたい。
- 委員 ・タイムテーブルは6年分しか提示されていないが、事業完了に何ヵ年かかるという見込みはあるのか。
- 事務局 ・事業完了の見込みについては、今後の検討事項とさせていただきたい。
- 委員 ・文書館の活用を考えるのであれば、近世編・近現代編の調査を先行して行えるようにしてはどうか。
- 委員 ・映像コンテンツの作成は有効な手段なので検討していただきたい。
- 事務局 ・今後の会議では、平成合併編への意見、村落誌編への意見、動画活用への意見、年表と資料を紐付けるコンテンツの作成、調査活動への市民の参画の在り方などに御意見をいただきたい。
- 7 その他
- 事務局 ・次回の会議は令和2年8月17日(月)を予定している。
- 8 閉会

以上